

令和3年度 大台ヶ原の利用に関する協議会  
議事次第

日時：令和4年2月15日（火）13：30～16：00

場所：橿原市商工経済会館 7階 第2会議室

1 開会

2 議事

- (1) 構成機関の変更について（資料1）
- (2) 大台ヶ原の利用動向に関する調査結果（資料2）
- (3) 西大台利用調整地区の利用者に対する意見聴取の結果（資料3）
- (4) 大台ヶ原登録ガイド制度について（資料4）
- (5) 令和4年度西大台利用調整地区の運用計画について（資料5）

3 その他報告事項等

- (1) 自然公園法改正の概要について、各種補助事業について（資料6-1～6-3）
- (2) 構成機関における取組等について（資料7）

4 閉会

○配付資料

- ・ 議事次第
- ・ 出席者名簿
- ・ 資料1 協議会構成機関変更案
- ・ 資料2 大台ヶ原の利用動向に関する調査結果
- ・ 資料3 西大台利用調整地区の利用者に対する意見聴取の結果
- ・ 資料4 大台ヶ原登録ガイド制度について
- ・ 資料5 令和4年度西大台利用調整地区の運用計画（案）
  - ・ 資料5-1 意見聴取等に基づく大台ヶ原の利用に関する意見等の整理
- ・ 資料6-1 自然公園法改正の概要について
- ・ 資料6-2 令和4年度国際観光旅客税等を活用した地方公共団体・民間事業者向け補助メニュー一覧
- ・ 資料6-3 令和4年度国際観光旅客税等を活用した地方公共団体・民間事業者向け補助メニューの内容
- ・ 資料7 構成機関における取組等について
  - ・ 資料7-1 令和3年度大杉谷登山道の利用状況等について（大台町）
  - ・ 資料7-2 大台ヶ原での取組内容について（上北山村）
  - ・ 資料7-3 令和3年度活動について（大台ヶ原パークボランティアの会）

## R3年度 出席者名簿

＜大台ヶ原の利用に関する協議会 構成機関＞

| 機関                    | 所属・氏名                     | 会場 | オンライン |
|-----------------------|---------------------------|----|-------|
| 国土交通省近畿運輸局<br>奈良運輸支局  | (ご欠席)                     |    |       |
| 林野庁近畿中国森林管理局          | 三重森林管理署<br>役田 学 地域林政調整官   |    | ○     |
| 奈良県知事公室               | 南部東部振興課<br>西本 大嗣 課長補佐     |    | ○     |
| 奈良県水循環・森林・景観環境部       | 景観自然環境課<br>田垣内 政信 主任技能員   | ○  |       |
|                       | 景観自然環境課<br>窪田 哲蔵 主査       | ○  |       |
| 奈良県県土マネジメント部          | 道路保全課 (ご欠席)               |    |       |
|                       | 吉野土木事務所 工務第二課<br>上田 大輔 係長 |    | ○     |
|                       | 吉野土木事務所 用地管理課 (ご欠席)       |    |       |
| 奈良県警察吉野警察署            | (ご欠席)                     |    |       |
| 三重県農林水産部              | みどり共生推進課<br>脇田 安記 主幹      |    | ○     |
| 上北山村                  | 企画政策課<br>山口 能央 課長         |    | ○     |
| 川上村                   | 水源地課<br>玉井 孝明 主任          | ○  |       |
| 大台町                   | 産業課<br>福岡 孝太 主事           |    | ○     |
| 上北山村議会                | 玉岡 紀生 経済委員長               | ○  |       |
| 上北山村観光協会              | 事務局 三橋 直人                 |    | ○     |
| 上北山村漁業協同組合            | (ご欠席)                     |    |       |
| 上北山村区長会               | (ご欠席)                     |    |       |
| 上北山村商工会               | 中谷 守孝 会長                  |    | ○     |
|                       | 金岩 修平 経営指導員               |    | ○     |
| 上北山村山岳救助隊             | (ご欠席)                     |    |       |
| 一般社団法人奈良県猟友会<br>上北山支部 | 事務局 森ノ内 圭治                |    | ○     |
| 財団法人グリーンパークかわかみ       | (ご欠席)                     |    |       |
| 自然を返せ！関西市民連合          | (ご欠席)                     |    |       |
| 奈良県勤労者山岳連盟            | 高橋 円 自然保護委員長              |    | ○     |
| 奈良県山岳連盟               | (ご欠席)                     |    |       |

| 機関                         | 所属・氏名                | 会場 | オンライン |
|----------------------------|----------------------|----|-------|
| 近畿日本鉄道株式会社                 | 大阪統括部運輸部営業課<br>稲垣 大輔 | ○  |       |
| 一般社団法人<br>奈良県タクシー協会        | 葛城 滝男 専務理事           |    | ○     |
| 奈良交通株式会社                   | 乗合事業部<br>中谷 真吾 課長    | ○  |       |
| 公益社団法人日本山岳会関西支部            | 斧田 一陽 自然保護委員長        | ○  |       |
| 特定非営利活動法人<br>森と人のネットワーク・奈良 | 岩本 泉治 理事             |    | ○     |
| 大台ヶ原パークボランティアの会            | 雲田 糺 会長              | ○  |       |
| 吉野きたやま森林組合                 | (ご欠席)                |    |       |
| 一般社団法人 心・湯治館               | 城内 勲 代表理事            | ○  |       |
| ワーク21上北山                   | (ご欠席)                |    |       |
| 大台・大峯植生談話会                 | 横田 岳人 会長             |    | ○     |
| 三重県山岳・スポーツクライミング<br>連盟     | 根本 幹雄 会長             |    | ○     |
| 一般社団法人大阪府山岳連盟              | 田中 昭男 自然環境委員長        | ○  |       |

<環境省近畿地方環境事務所>

| 機関        | 所属・氏名                  | 会場 | オンライン |
|-----------|------------------------|----|-------|
| 近畿地方環境事務所 | 木住野 泰明 統括自然保護企画官       | ○  |       |
|           | 国立公園課<br>玉谷 雄太 国立公園課長  |    | ○     |
|           | 国立公園課<br>丸山 永 課長補佐     | ○  |       |
|           | 国立公園課<br>松田 将人 国立公園管理官 |    | ○     |
| 吉野管理官事務所  | 鶴飼 匠太 国立公園管理官          | ○  |       |
|           | 丸毛 絵梨香 自然保護官補佐         |    | ○     |

<オブザーバー>

| 機関              | 所属・氏名        | 会場 | オンライン |
|-----------------|--------------|----|-------|
| 株式会社環境総合テクノス    | 樋口 高志 マネージャー |    | ○     |
|                 | 樋口 香代 リーダー   |    | ○     |
| 一般社団法人ツーリズムかみきた | 遠藤 学         | ○  |       |
| 大台ヶ原ビジターセンター    | 福嶋 千草        |    | ○     |

<業務委託者>

| 機関              | 所属・氏名        | 会場 | オンライン |
|-----------------|--------------|----|-------|
| 株式会社スペースビジョン研究所 | 宮前 保子 取締役    |    | ○     |
|                 | 安場 浩一郎 主任研究員 | ○  |       |
|                 | 岸本 聖矢 研究員    | ○  |       |

※出席者の会場・オンラインの別については、当日、変更となる場合があります。

## 協議会構成機関変更案

|    | 令和3年度まで                    |
|----|----------------------------|
| 1  | 環境省近畿地方環境事務所               |
| 2  | 国土交通省近畿運輸局奈良運輸支局<br>(脱退)   |
| 3  | 林野庁近畿中国森林管理局<br>三重森林管理署    |
| 4  | 奈良県知事公室 南部東部振興課            |
| 5  | 奈良県水循環・森林・景観環境部            |
| 6  | 奈良県県土マネジメント部               |
| 7  | 奈良県警察吉野警察署 (脱退)            |
| 8  | 三重県農林水産部                   |
| 9  | 上北山村                       |
| 10 | 川上村                        |
| 11 | 大台町                        |
| 12 | 上北山村議会                     |
| 13 | 上北山村観光協会                   |
| 14 | 上北山村漁業協同組合 (脱退)            |
| 15 | 上北山村区長会 (脱退)               |
| 16 | 上北山村商工会                    |
| 17 | 上北山村山岳救助隊 (脱退)             |
| 18 | 一般社団法人奈良県猟友会<br>上北山支部      |
| 19 | 一般財団法人<br>グリーンパークかわかみ (脱退) |
| 20 | 自然を返せ！関西市民連合               |
| 21 | 奈良県勤労者山岳連盟                 |
| 22 | 奈良県山岳連盟                    |
| 23 | 近畿日本鉄道株式会社 大阪統括部           |
| 24 | 一般社団法人奈良県タクシー協会            |
| 25 | 奈良交通株式会社                   |
| 26 | 公益社団法人 日本山岳会関西支部           |
| 27 | 特定非営利活動法人<br>森と人のネットワーク・奈良 |
| 28 | 大台ヶ原パークボランティアの会            |
| 29 | 吉野きたやま森林組合 (脱退)            |
| 30 | 一般社団法人 心・湯治館               |
| 31 | ワーク21上北山                   |
| 32 | 大台・大峯植生談話会                 |
| 33 | 三重県山岳・スポーツライミング<br>連盟      |
| 34 | 一般社団法人 大阪府山岳連盟             |

|    | 令和4年度以降                    |
|----|----------------------------|
| 1  | 環境省近畿地方環境事務所               |
| 2  | 林野庁近畿中国森林管理局<br>三重森林管理署    |
| 3  | 奈良県知事公室 南部東部振興課            |
| 4  | 奈良県水循環・森林・景観環境部            |
| 5  | 奈良県県土マネジメント部               |
| 6  | 三重県農林水産部                   |
| 7  | 上北山村                       |
| 8  | 川上村                        |
| 9  | 大台町                        |
| 10 | 上北山村議会                     |
| 11 | 上北山村観光協会                   |
| 12 | 上北山村商工会                    |
| 13 | 一般社団法人奈良県猟友会<br>上北山支部      |
| 14 | 自然を返せ！関西市民連合               |
| 15 | 奈良県勤労者山岳連盟                 |
| 16 | 奈良県山岳連盟                    |
| 17 | 近畿日本鉄道株式会社 大阪統括部           |
| 18 | 一般社団法人奈良県タクシー協会            |
| 19 | 奈良交通株式会社                   |
| 20 | 公益社団法人 日本山岳会関西支部           |
| 21 | 特定非営利活動法人<br>森と人のネットワーク・奈良 |
| 22 | 大台ヶ原パークボランティアの会            |
| 23 | 一般社団法人 心・湯治館               |
| 24 | ワーク21上北山                   |
| 25 | 大台・大峯植生談話会                 |
| 26 | 三重県山岳・スポーツライミング<br>連盟      |
| 27 | 一般社団法人 大阪府山岳連盟             |
| 28 | (新規加入)<br>一般社団法人ツーリズムかみきた  |

## 大台ヶ原の利用動向に関する調査結果

## 1. 大台ヶ原の利用動向

## (1) 大台ヶ原の利用者数の推移

- 令和3年度の大台ヶ原の利用者数は74,230人となり、昨年度の77,620人と比べて3,390人(4.4%)減少した。
- 平成10年度から23年間の推移をみると、平成23年度までは減少傾向で推移していたが、平成24年度から微増に転じ、平成27年度には107,296人となった、その後、令和元年度までは減少傾向であったが、令和2年度より増加傾向に転じた。

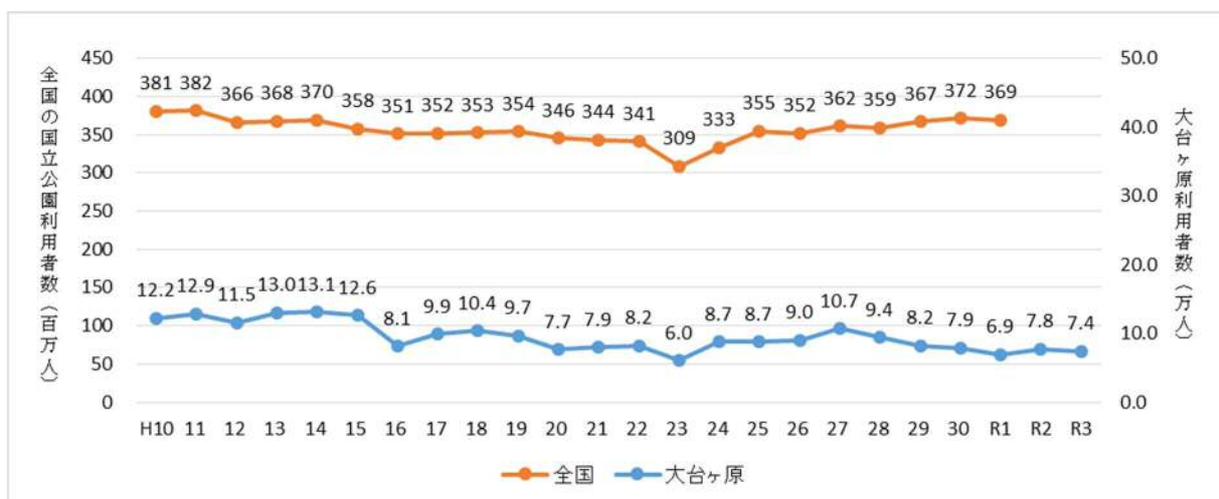


図1 全国の国立公園と大台ヶ原の利用者数の推移

※大台ヶ原の利用者数は、正午時点の山上駐車場の駐車台数を基に、以下の推計式で推計したものである。  
 大台ヶ原の利用者数=観光バス台数×22人+乗用車台数×2.2人+2回転+二輪車台数×1.1人

## &lt;令和3年度の緊急事態宣言の状況&gt;

- 令和3年度は、4月25日より、東京、大阪、京都、兵庫の4都府県に緊急事態宣言が発出され、その後、対象地域は10都道府県に拡大された。期間は6月20日まで継続された。(沖縄県はさらに7月11日まで延長)
- また、7月12日に、東京都を対象として緊急事態宣言が出され、沖縄県ではさらに延長された。8月2日に、埼玉、千葉、神奈川、大阪が追加され、その後、対象地域は計21都道府県に拡大された。期間は9月30日まで継続された。

## (2) 大台ヶ原の月別利用者数

- 令和3年度の大台ヶ原の月別利用者数は、10月（20,083人）が最も多く、次いで5月（11,264人）、11月（11,158人）が多かった。
- 過去5ヶ年<sup>1</sup>の平均をみると、利用者数のピークは5月、8月、11月となっているが、今年度は、8月の利用者数が例年と比べて少なかった。また、4～6月も例年より利用者数が少なかった。一方、7月と10月の利用者数は例年より多かった。
- このような今年度の傾向は、4月25日から6月20日、7月12日から9月30日（※東京と沖縄以外は8～9月）に、各地で緊急事態宣言が出されたこと、また東京と沖縄以外では6月21日から8月初頭までの間、緊急事態宣言が解除されたことが影響したと考えられる。

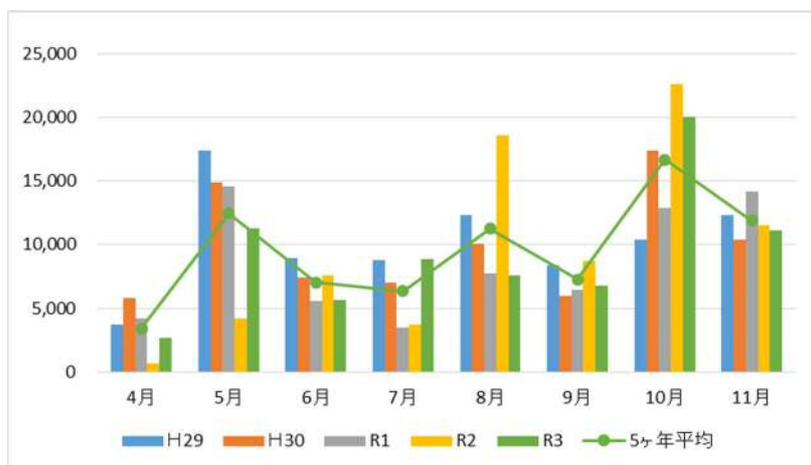


図2 大台ヶ原の月別利用者数の推移

## (3) 大台ヶ原の平日・休日別利用者数割合

- 令和3年度の平日・休日別利用者数の割合は、平日が41.4%、休日が58.6%であった。
- 令和3年度は、前年度と比べて平日の利用者数の割合が減少したが、令和元年度以前と比べると平日入山者数の割合はやや高くなっている。
- 前年度および今年度の平日の利用者数の割合が高くなったのは、4月と5月の大型連休中に緊急事態宣言が出されたため、休日の利用者数が減少したことが一因と考えられる。

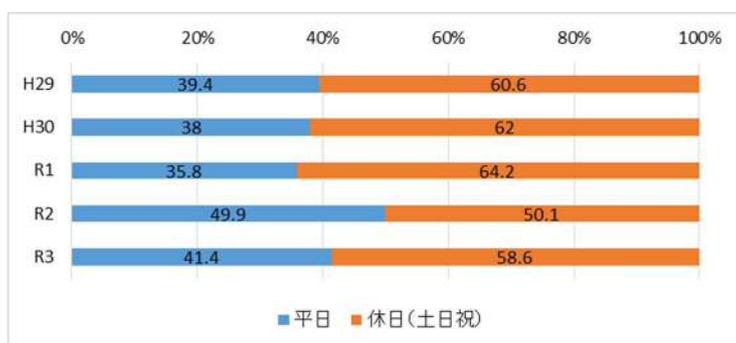


図3 大台ヶ原の平日・休日別入山者数割合の推移

<sup>1</sup> 過去5ヶ年のうち、令和2年度に関しては、4月から5月にかけての緊急事態宣言や8月以降のGO TO トラベルキャンペーンの影響により、例年と比べて4月、5月の利用者数が少なく、8月から11月の利用者数が多かった。

#### (4) 山上駐車場の駐車台数の推移

- 令和3年度の山上駐車場の駐車台数は、総数が15,879台で、うちバスが120台、自動車が14,309台、二輪車が1,450台であった。
- 二輪車と自動車の駐車台数は、平成27年度をピークとして減少傾向にあったが、令和2年度には増加に転じた。一方、バスの駐車台数は大きく減少した。これは新型コロナウイルス感染症の影響により、ツアー旅行等が減少し、個人での来訪が増加したと考えられる。
- 令和3年度も、前年度と同様にバスの駐車台数は低い水準に留まった。また、二輪車と自動車の駐車台数は、前年度より減少した。

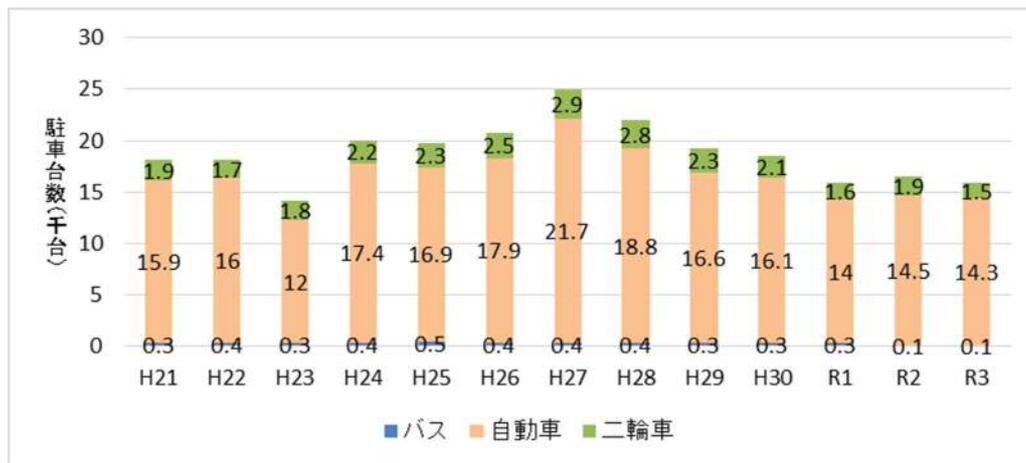


図4 山上駐車場駐車台数の推移

※各年度の駐車台数は、各日の正午時点の山上駐車場の駐車台数の合計

#### (5) 路肩駐車発生状況

##### 1) 路肩駐車発生日数の推移

- 令和3年度に大台ヶ原ドライブウェイにおいて路肩駐車が発生した日数は18日間で、そのうち100台以上発生した日数は6日間、100台未満は12日間であった。
- 路肩駐車の日数は、平成28年度から平成29年度にかけて減少し、それ以降は横ばいとなっている。

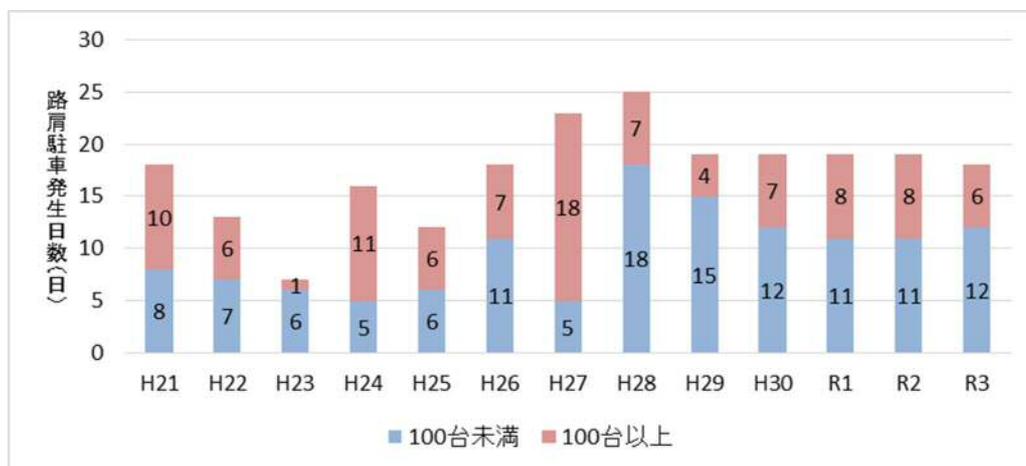


図5 路肩駐車発生日数の推移

## 2) 路肩駐車の発生日と発生日数

- ・令和3年度における路肩駐車の発生日及び発生日数は、下図の通りである。
- ・令和3年度は、5月の連休中、7月の祝日、10月下旬から11月初頭の紅葉シーズンなどに、100台以上の大規模な路肩駐車が発生した。

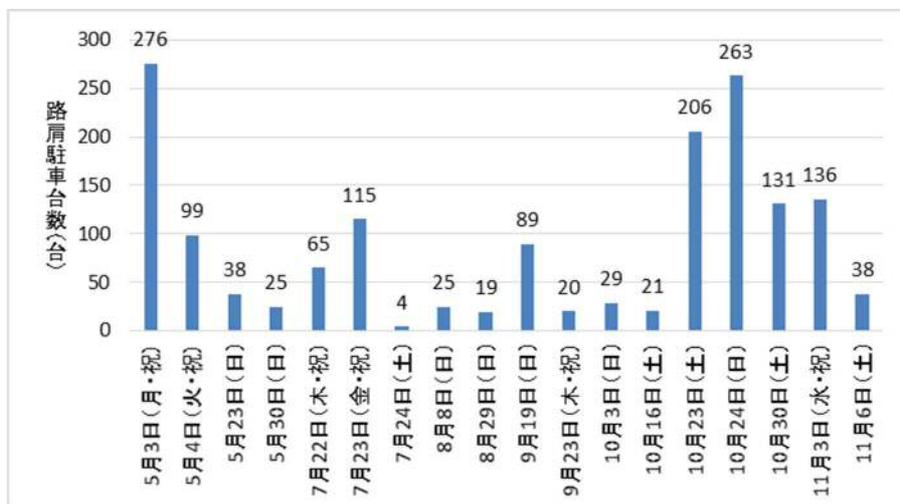


図6 令和3年度の路肩駐車の発生日と発生日数

## (6) 公共交通の利用状況

- ・令和3年度の大台ヶ原・上市駅間の路線バスの乗車人数は延べ1,905人で、前年度よりもやや増加した。
- ・路線バスの乗車人数は、令和2年度に大きく減少しており、新型コロナウイルス感染症の拡大により、公共交通による移動を避ける傾向があったことなどが、影響していると考えられる。

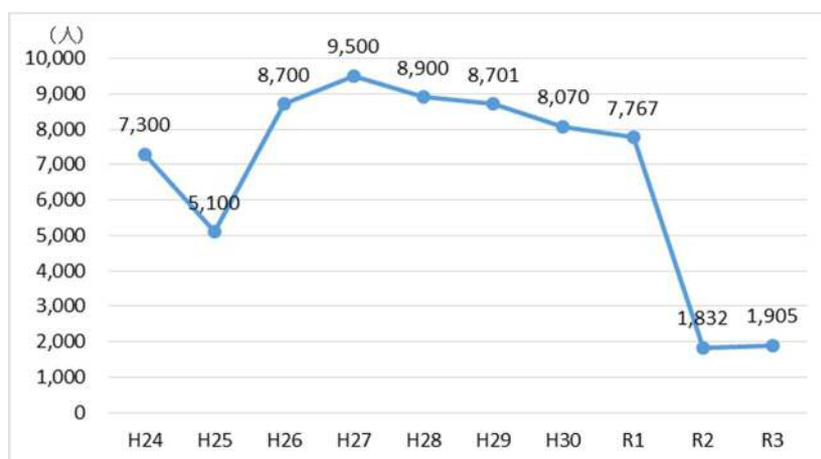


図7 路線バスの乗車人数の推移

※奈良交通株式会社吉野営業所・葛城営業所提供の資料(乗車人数)を基に作成した。  
 なお、平成25年度は売上金額からの推計値である。

## 2. 西大台利用調整地区の利用動向

### (1) 西大台利用調整地区の認定者数及び入山者数

- ・令和3年度の認定者数は2,446人で、前年度の2,725人と比較して279人(10.2%)減少した。
- ・認定者のうち入山をキャンセルした人を除く入山者数は2,276人で、前年度の2,550人と比較して274人(10.7%)減少した。
- ・認定者数・入山者数ともに、平成28年度をピークとして、近年は減少傾向にある。
- ・認定者数に対する入山者数の割合は、年度によってばらつきがあるが、令和3年度は93.0%と、直近の10年間では、前年度に次いで高くなっている。

表1 西大台利用調整地区の認定者数の推移

| 月  | H24   | H25   | H26   | H27   | H28   | H29   | H30   | R1    | R2    | R3    |
|----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 4  | 41    | 60    | 109   | 74    | 125   | 193   | 164   | 195   | 0     | 66    |
| 5  | 510   | 636   | 756   | 934   | 696   | 714   | 580   | 532   | 61    | 358   |
| 6  | 292   | 251   | 309   | 236   | 309   | 273   | 203   | 242   | 213   | 177   |
| 7  | 197   | 262   | 270   | 289   | 402   | 277   | 190   | 187   | 244   | 333   |
| 8  | 299   | 370   | 367   | 320   | 417   | 328   | 273   | 212   | 470   | 227   |
| 9  | 266   | 294   | 262   | 395   | 280   | 246   | 212   | 207   | 341   | 208   |
| 10 | 889   | 915   | 871   | 870   | 975   | 886   | 807   | 770   | 927   | 738   |
| 11 | 488   | 366   | 286   | 377   | 337   | 384   | 324   | 437   | 469   | 339   |
| 合計 | 2,982 | 3,154 | 3,230 | 3,495 | 3,541 | 3,301 | 2,753 | 2,782 | 2,725 | 2,446 |

表2 西大台利用調整地区の入山者数の推移

| 月             | H24   | H25   | H26   | H27   | H28   | H29   | H30   | R1    | R2    | R3    |
|---------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 4             | 41    | 58    | 96    | 72    | 120   | 182   | 157   | 181   | 0     | 65    |
| 5             | 472   | 591   | 699   | 851   | 639   | 687   | 533   | 500   | 60    | 323   |
| 6             | 277   | 230   | 278   | 216   | 288   | 261   | 169   | 227   | 206   | 167   |
| 7             | 181   | 250   | 230   | 230   | 363   | 268   | 158   | 161   | 210   | 322   |
| 8             | 246   | 340   | 300   | 303   | 400   | 310   | 227   | 180   | 450   | 178   |
| 9             | 242   | 199   | 234   | 368   | 216   | 223   | 169   | 172   | 307   | 187   |
| 10            | 841   | 714   | 711   | 834   | 903   | 632   | 771   | 620   | 875   | 706   |
| 11            | 439   | 315   | 237   | 343   | 314   | 358   | 305   | 412   | 442   | 328   |
| 合計            | 2,739 | 2,697 | 2,785 | 3,217 | 3,243 | 2,921 | 2,489 | 2,453 | 2,550 | 2,276 |
| 認定者数に対する割合(%) | 91.9  | 85.5  | 86.2  | 92.0  | 91.6  | 88.5  | 90.4  | 88.2  | 93.6  | 93.0  |

## (2) 西大台利用調整地区の月別認定者数及び入山者数

- 平成 29 年度から令和 3 年度までの 5 ヶ年の月別認定者数及び入山者数の推移は、図 8、図 9 の通りである。
- 令和 3 年度は、認定者数は 10 月（738 人）が最も多く、次いで 5 月（358 人）が多かった。入山者数は 10 月（706 人）が最も多く、次いで 11 月（328 人）が多かった。
- 過去 5 ヶ年の平均をみると、認定者数・入山者数ともに 5 月と 10 月がピークとなっているが、令和 3 年度は、5 月の認定者数・利用者数は例年よりも少なかった。一方で、7 月の認定者数・入山者数は例年よりも多かった。また、4 月、6 月、8 月の認定者数・入山者数も例年と比べて少なかった。
- こうした今年度の傾向は、大台ヶ原全体の月別利用者数の傾向と同様であり、4～6 月、7～9 月（※東京と沖縄以外は 8～9 月）に出された緊急事態宣言の影響であると考えられる。

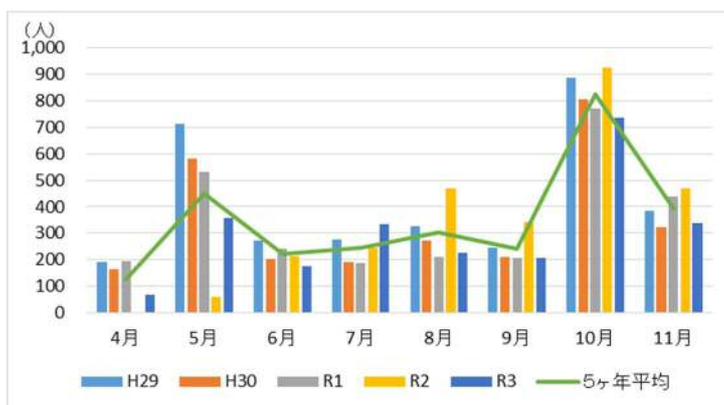


図 8 西大台利用調整地区の月別認定者数の推移

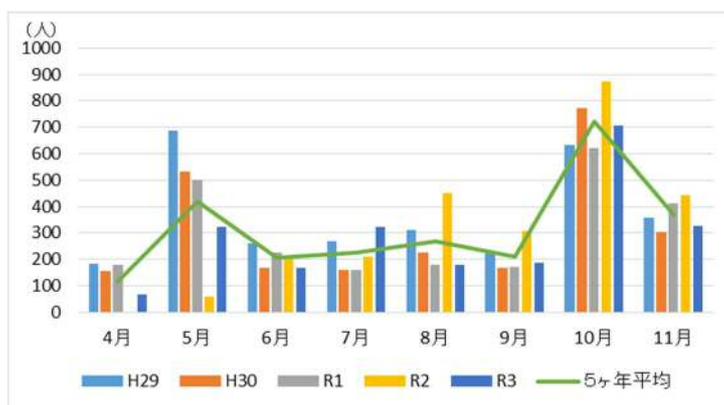


図 9 西大台利用調整地区の月別入山者数の推移

### (3) 西大台利用調整地区の当日認定者数

- ・平成 27 年度より、当日認定の制度が開始され、それ以降、当日認定者数は増加傾向にある。
- ・当日認定の開始当初は、各日の当日認定の上限を 10 人としていたが、令和 2 年度に認定関係事務の規定が改訂され、各日の上限人数まで当日申請の受付が可能となった。そのため、令和 2 年度の当日認定者数は 794 人、認定者に対する当日認定の割合は 29.1% となり、当日認定者数、認定者数に対する割合ともに令和元年度の 2 倍以上となった。
- ・令和 3 年度の当日認定者数は 783 人、認定者数に対する割合は 32.0% となり、当日認定者数は前年度より減少したが、認定者数に対する当日認定の割合は増加した。
- ・令和 3 年度の認定者数に対する入山者数の割合が高かったのは、この当日認定の割合の高さが影響していると考えられる。

表 3 西大台利用調整地区の当日認定者数の推移

| 月              | H27 | H28 | H29 | H30 | R1   | R2   | R3   |
|----------------|-----|-----|-----|-----|------|------|------|
| 4              | —   | 3   | 8   | 11  | 22   | 0    | 17   |
| 5              | —   | 49  | 33  | 39  | 76   | 26   | 113  |
| 6              | —   | 15  | 35  | 26  | 41   | 111  | 53   |
| 7              | —   | 20  | 34  | 36  | 32   | 97   | 128  |
| 8              | —   | 43  | 28  | 41  | 37   | 206  | 83   |
| 9              | —   | 9   | 25  | 21  | 46   | 100  | 92   |
| 10             | —   | 48  | 30  | 57  | 49   | 155  | 185  |
| 11             | 10  | 11  | 27  | 33  | 69   | 99   | 112  |
| 合計             | 10  | 198 | 220 | 264 | 372  | 794  | 783  |
| 認定者数に対する割合 (%) | 0.3 | 5.6 | 6.7 | 9.6 | 13.4 | 29.1 | 32.0 |

### (4) 西大台利用調整地区の平日・休日別入山者数割合

- ・令和 3 年度の平日・休日別入山者数の割合は、平日が 38.1%、休日が 61.9% であった。
- ・令和 3 年度は、前年度と比べて平日の入山者数の割合が減少したが、令和元年度以前と比べると平日入山者数の割合はやや高くなっている。
- ・この傾向は、大台ヶ原全体の平日・休日別利用者数の割合と同様に、4 月と 5 月の大型連休中に緊急事態宣言が出されたことにより、休日の利用者数が減少したことが一因と考えられる。

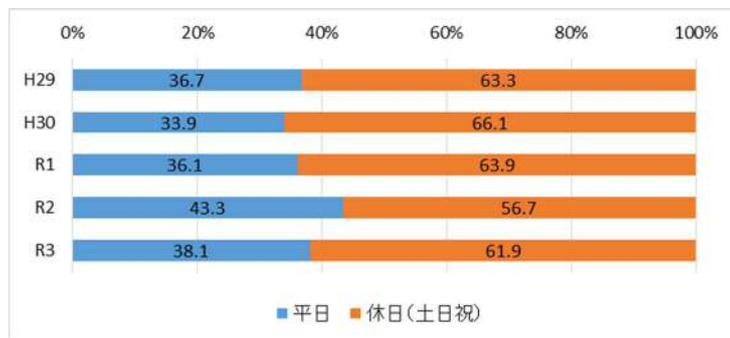


図 10 西大台利用調整地区の平日・休日別入山者数割合の推移

(5) 西大台利用調整地区の上限人数に対する入山者数の割合

- ・令和3年度の利用調整期間における各日の上限人数に対する入山者数の割合を下図に示した。
- ・例年では、利用集中期の5月と10月に入山者数の割合が高い傾向があったが、令和3年度は、4月20日～6月6日の利用集中期の入山者の割合は、例年と比べて低かった。また、8月1日～8月15日と9月18日～11月3日の利用集中期の入山割合も比較的lowかった。
- ・一方、通常期の7月および11月の入山者割合が比較的高かった。
- ・今年度のこのような入山者割合の傾向は、緊急事態宣言の影響によって、例年と比べて4月～6月、8月などの入山者数が少なく、7月の入山者数が多かったことによると考えられる。

| 入山者数の上限の設定     |        |
|----------------|--------|
| ・利用集中期の休日（土日祝） | : 100人 |
| ・利用集中期の平日      | : 50人  |
| ・通常期の休日        | : 50人  |
| ・通常期の平日        | : 30人  |

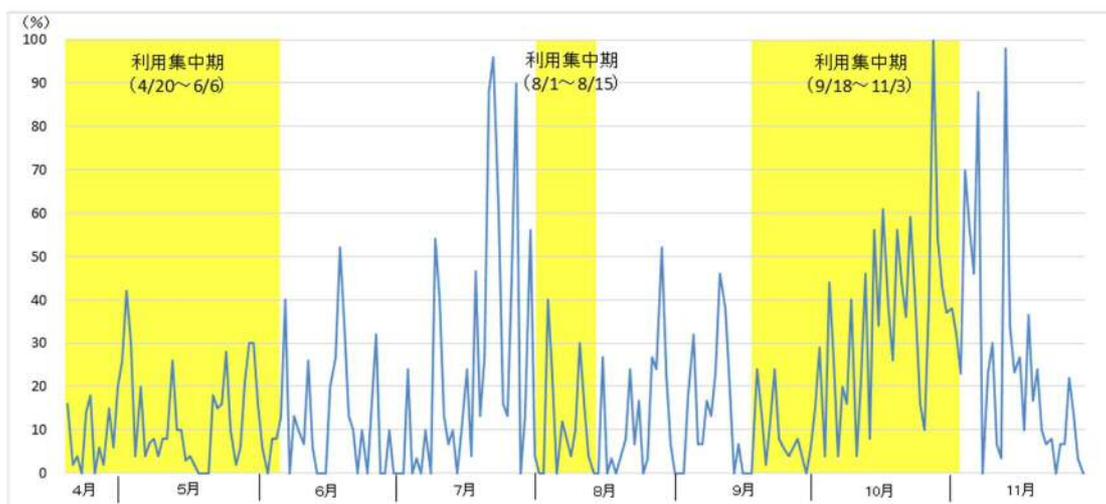


図 11 令和3年度西大台利用調整地区の上限人数に対する入山者数の割合

(6) 西大台利用調整地区の巡視及び無認定立入者への指導状況

- ・令和3年度の巡視中における無認定立入者への指導は、1件1人であった。
- ・令和2年度は5件5人と比較的多かったが、近年の無認定立入者への指導は少なくなっている。

表 4 無認定立入者への指導状況

| 年度  | 無認定立入者への指導 |    |
|-----|------------|----|
|     | 件数         | 人数 |
| H20 | 19         | 32 |
| H21 | 6          | 10 |
| H22 | 8          | 16 |
| H23 | 6          | 8  |
| H24 | 6          | 8  |
| H25 | 3          | 6  |
| H26 | 2          | 2  |
| H27 | 4          | 7  |
| H28 | 1          | 1  |
| H29 | 1          | 1  |
| H30 | 0          | 0  |
| R1  | 0          | 0  |
| R2  | 4          | 4  |
| R3  | 1          | 1  |

## 西大台利用調整地区の利用者に対する意見聴取の結果

## 1. 調査概要

- ・西大台利用調整地区の利用者の属性や利用実態、利用後の満足度、事前レクチャーに対する評価等を把握するため、利用者に対する意見聴取を実施した。
- ・調査は、令和3年4月20日～11月30日の期間に実施し、西大台利用調整地区の事前レクチャーの受講者を対象として調査票を配布し、郵送または現地で回収した。アンケート配布数は2,276票、回収数は1,412票、回収率は62.0%であった。
- ・意見聴取の質問項目は、以下の通りである。また、平成20年度から令和3年度までの調査票の配布数、回収数、回収率は下表のとおりである。

## 質問項目

## (1) 基本事項

- ・回答者の属性
- ・団体ツアー・個人（団体ツアー以外）の別
- ・来訪の行程（宿泊の有無、宿泊先）
- ・来訪回数
- ・大台ヶ原におけるガイドの利用経験
- ・西大台利用調整地区に対する期待
- ・希望日に入山できたか

## (2) レクチャーについて

- ・レクチャーの時間の長さと内容について
- ・レクチャーの内容についての不満の理由・改善すべき点

## (3) 西大台利用調整地区への再訪の意向

## (4) 大台ヶ原でのガイドの利用について

- ・ガイドの利用に対する意向
- ・ガイド料金に対する意向

## (5) 西大台利用調整地区全般への意見・要望（自由記述）

表 1 平成20年～令和3年度の調査表の配布数及び回収率

| 年度  | 配布数   | 回収数   | 回収率 (%) |
|-----|-------|-------|---------|
| H20 | 1,025 | 445   | 43.4    |
| H21 | 1,020 | 145   | 14.2    |
| H22 | 1,501 | 448   | 29.8    |
| H23 | 1,604 | 420   | 26.2    |
| H24 | 1,930 | 659   | 34.1    |
| H25 | 2,615 | 545   | 20.8    |
| H26 | 943   | 643   | 68.2    |
| H27 | 2,576 | 916   | 35.6    |
| H28 | 2,381 | 1,435 | 60.3    |
| H29 | 2,739 | 2,031 | 74.2    |
| H30 | 870   | 724   | 83.2    |
| R 1 | —     | 222   | —       |
| R 2 | 1,576 | 1,405 | 89.1    |
| R 3 | 2,276 | 1,412 | 62.0    |

※令和元年度については、配布数が確認できないため、回収率の算出は行っていない。

## 2. 調査結果

### (1) 基本事項

#### 1) 回答者の属性

##### ア 性別

- ・令和3年度の利用者の性別割合は、男性が53.9%、女性が45.9%であった。
- ・前年度に比べて、男性は4.4%増加し、女性は3.7%減少した。

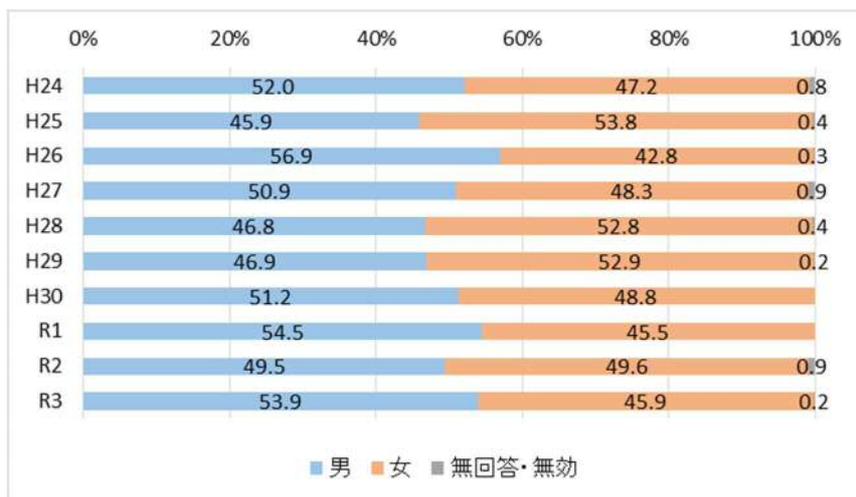


図1 性別割合の推移

##### イ 年齢

- ・令和3年度の利用者の年齢は、50代が28.0%で最も多く、次いで60代が25.0%であった。
- ・過去10ヶ年の経年変化をみると、60代以上の割合が減少し、40代、50代の割合が増加する傾向があったが、令和2年度には、60代以上が増加し、40代、50代が減少した。令和3年度は、前年度と比べると、30代以下や50代が増加し、60代以上が減少した。

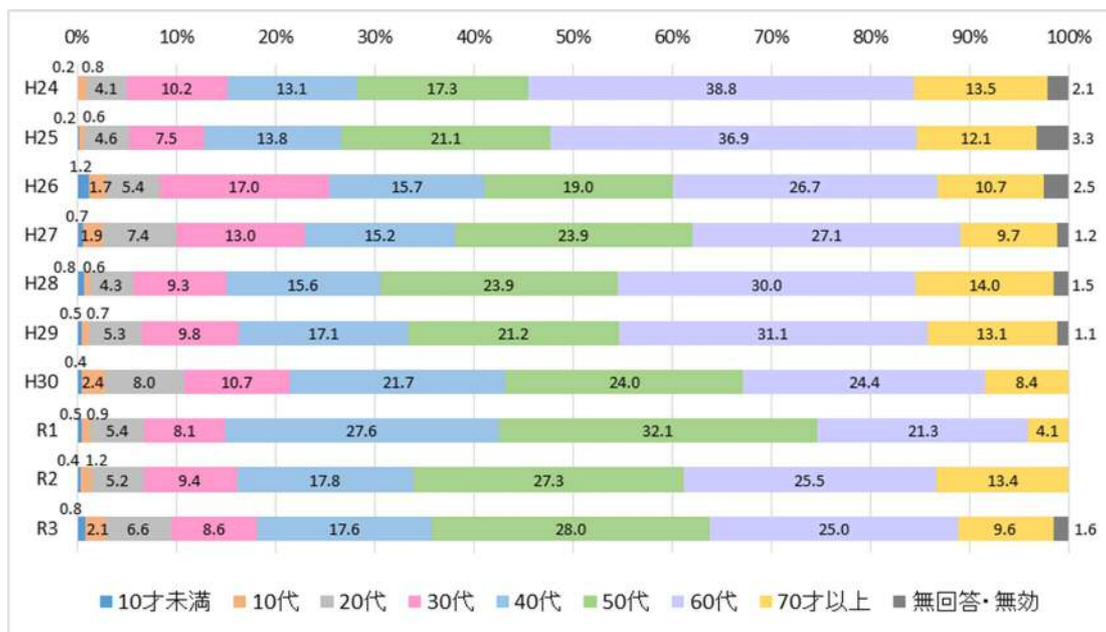


図2 年齢別割合の推移

## ウ 居住地

- ・令和3年度の利用者の居住地をみると、大阪府が31.6%で最も多く、次いで奈良県16.9%、兵庫県8.3%の順であった。
- ・過去5ヶ年の傾向をみると、いずれの年度も大阪府の居住者の割合が最も高く、次いで、奈良県、兵庫県、京都府、和歌山県などの近隣府県の居住者が多くなっている。

表2 居住別割合（上位8位） 単位：％

| 順位 | H29 |      | H30 |      | R1  |      | R2  |      | R3  |      |
|----|-----|------|-----|------|-----|------|-----|------|-----|------|
| 1  | 大阪  | 32.3 | 大阪  | 30.3 | 大阪  | 25.1 | 大阪  | 35.1 | 大阪  | 31.6 |
| 2  | 奈良  | 16.8 | 奈良  | 18.9 | 兵庫  | 11.0 | 奈良  | 16.0 | 奈良  | 16.9 |
| 3  | 兵庫  | 12.7 | 兵庫  | 12.2 | 奈良  | 10.0 | 兵庫  | 11.5 | 兵庫  | 8.3  |
| 4  | 京都  | 5.7  | 和歌山 | 7.1  | 愛知  | 8.2  | 京都  | 6.1  | 三重  | 6.0  |
| 5  | 東京  | 4.7  | 京都  | 6.5  | 和歌山 | 7.3  | 和歌山 | 5.5  | 京都  | 5.7  |
| 6  | 愛知  | 3.9  | 愛知  | 5.4  | 東京  | 6.8  | 三重  | 5.3  | 和歌山 | 5.3  |
| 7  | 和歌山 | 2.7  | 東京  | 3.9  | 京都  | 6.8  | 愛知  | 5.0  | 愛知  | 5.2  |
| 8  | 神奈川 | 2.6  | 三重  | 2.6  | 滋賀  | 3.2  | 滋賀  | 2.9  | 東京  | 4.1  |

## エ 来訪目的

- ・令和3年度の利用者の西大台への来訪目的は、「登山・散策」が85.9%で最も多かった。
- ・このような傾向は、昨年度及び一昨年度とほぼ同様であった。

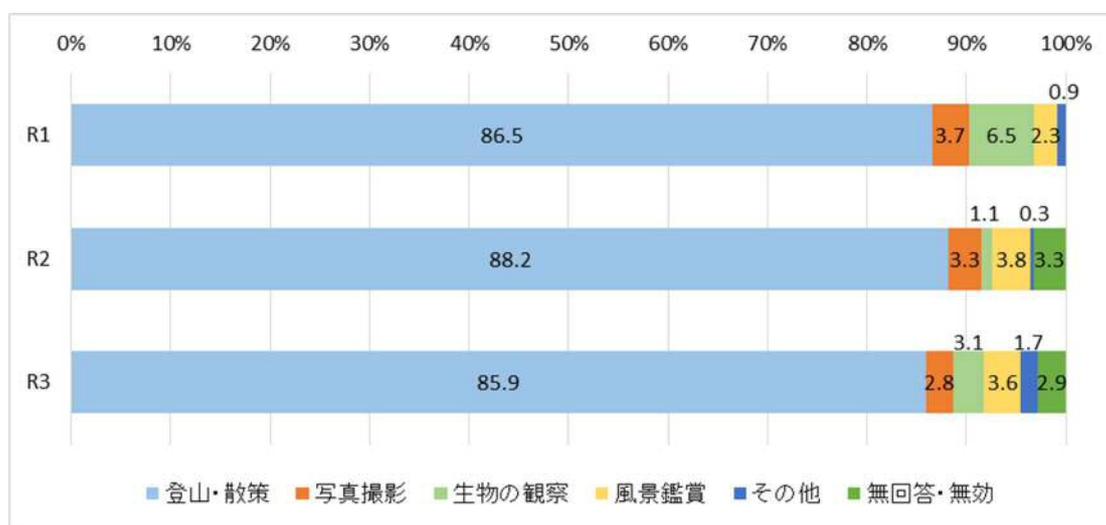


図3 西大台への来訪目的の推移

## 2) 団体ツアー・個人の別

- ・令和3年度の団体ツアー・個人の別については、「個人・グループ」が 89.5%と多くを占めた。「旅行会社主催のツアー」は 4.8%と、過年度と比べて少なかった。
- ・今年度は、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言などにより、団体ツアー等が減少したことが影響していると考えられる。

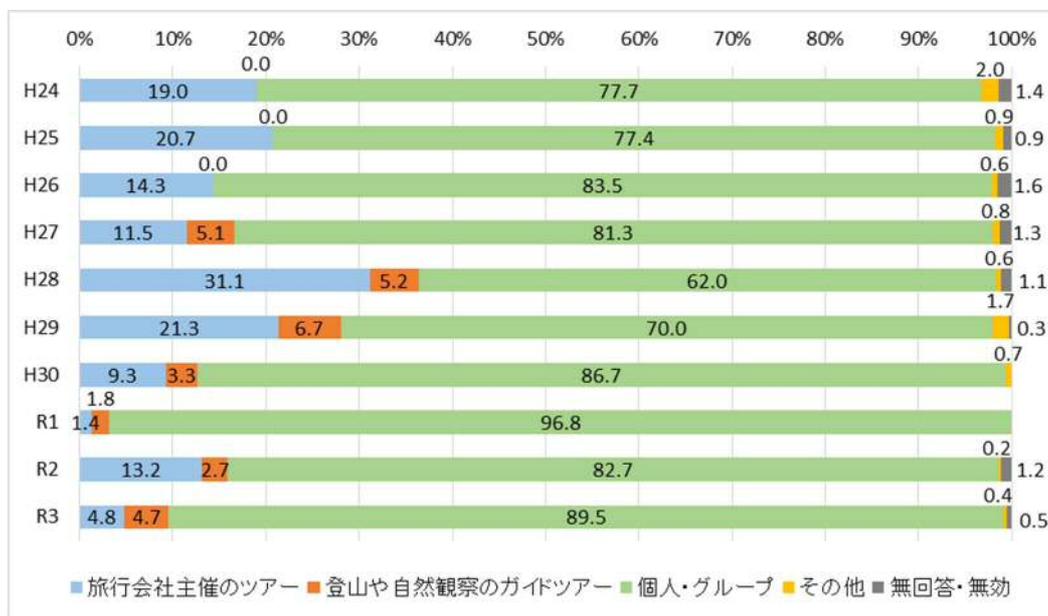


図4 団体ツアー・個人の別の推移

※「登山や自然観察のガイドツアー」の選択肢は、平成27年度の意見聴取より新たに追加された。

## 3) 来訪の行程

### ア 来訪の行程

- ・令和3年度の利用者が大台ヶ原へ来訪した際の行程は、「日帰り」が 56.3%、「宿泊を伴う行程」が 43.4%であった。
- ・前年度と比べると、日帰りが減少し、宿泊を伴う行程が増加した。

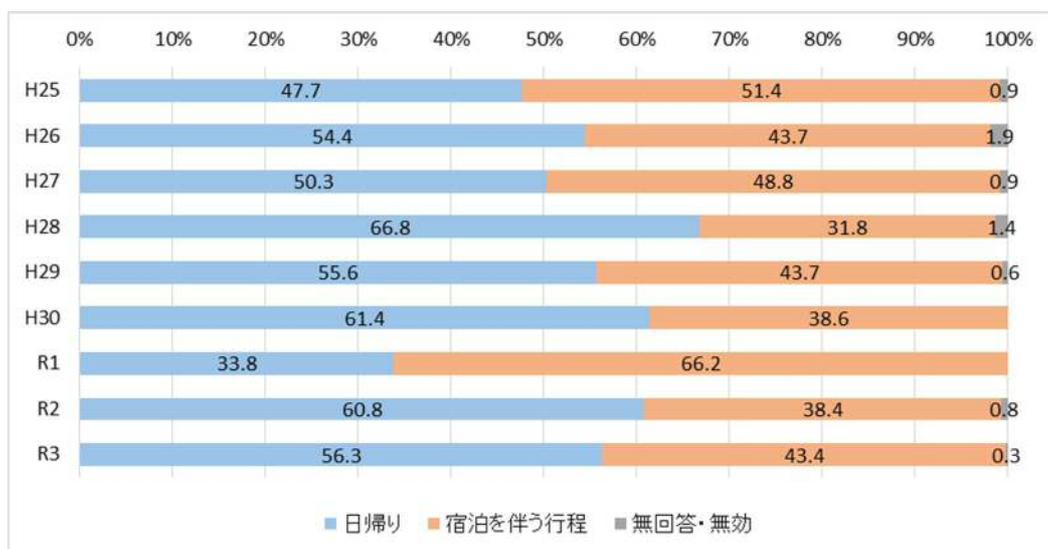


図5 大台ヶ原への来訪の行程の推移

## イ 宿泊先

- ・来訪の行程について、「宿泊を伴う行程」と回答した人に対して、具体的な宿泊先を聞いたところ、「心・湯治館」が351件で最も多く、次いで「桃の木小屋」(66件)、「車中泊」(63件)、「フォレストかみきた」(44件)の順であった。

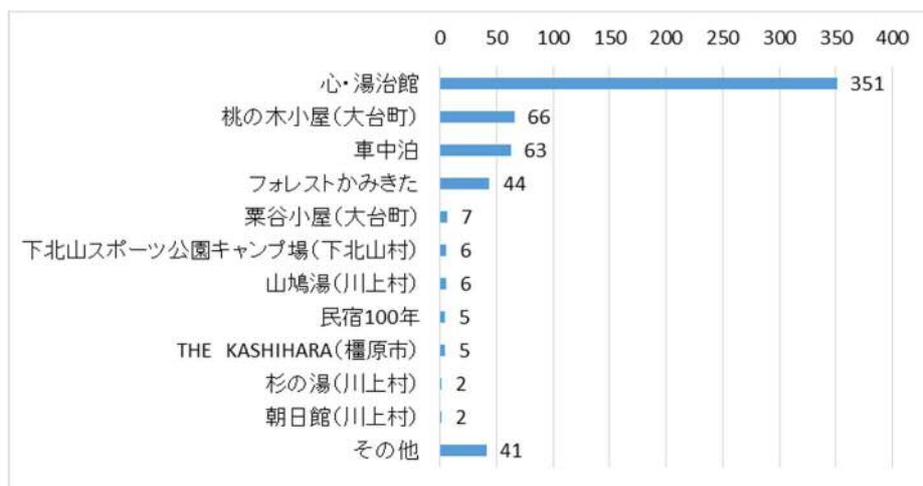


図6 宿泊先(複数回答可)

## 4) 来訪回数

### ア これまでに大台ヶ原に来た回数

- ・令和3年度の利用者の大台ヶ原への来訪回数は、「初めて(0回)」が36.3%で最も多かった。前年度と比較すると、初めて来た人の割合がやや増加した。

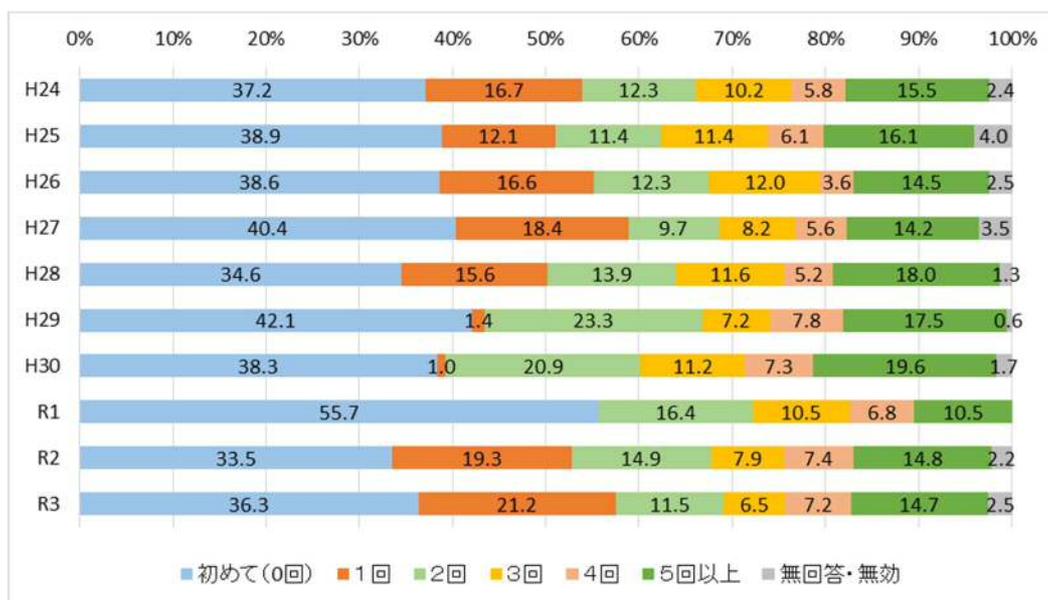


図7 大台ヶ原への来訪回数の推移

## イ うち西大台に来た回数

- ・令和3年度の利用者の西大台への来訪回数は、「初めて（0回）」が79.5%で最も多くなっており、前年度とほぼ同様な結果であった。

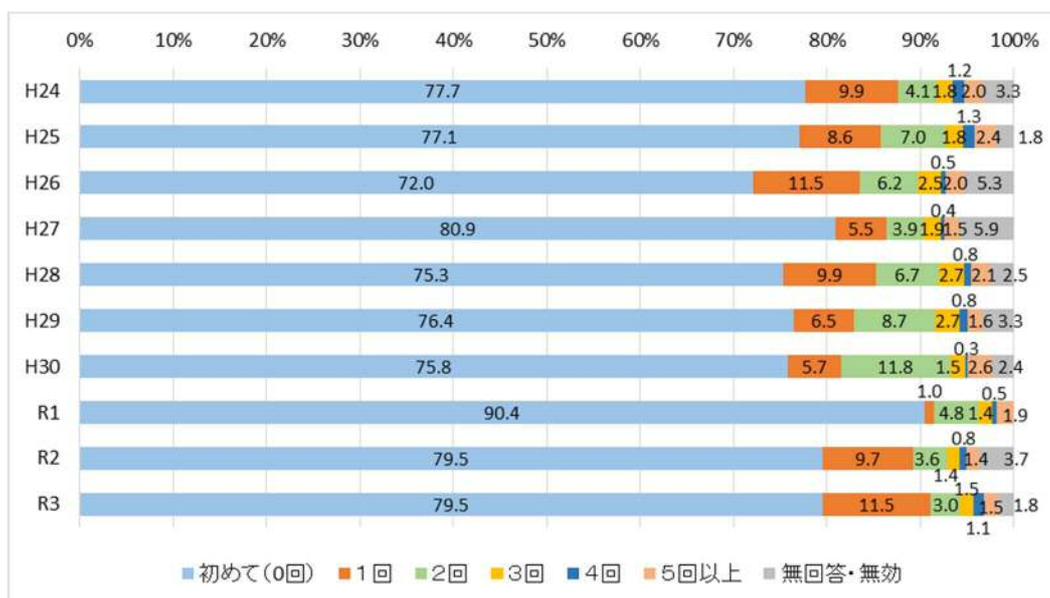


図8 西大台への来訪回数の推移

## 5) 西大台利用調整地区に対する期待

### ア 西大台利用調整地区に期待したこと

- ・西大台利用調整地区の利用に際して、何を期待して来たかを自由記述で聞いたところ、「原生的な自然」が829件で最も多く、次いで「苔」（420件）、「東大台との違い」（204件）、「ブナ林」（174件）の順であった。

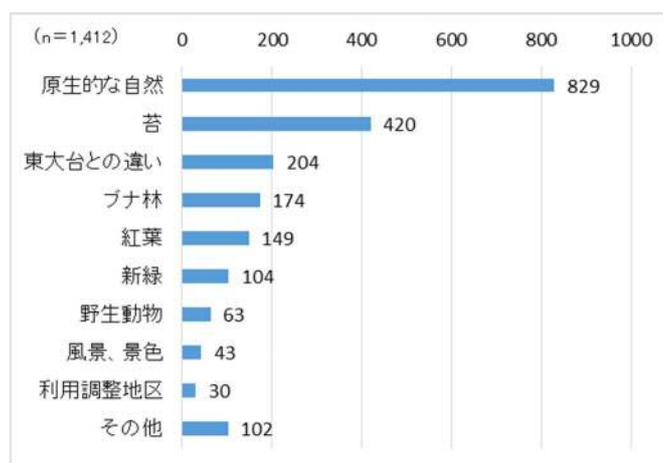


図9 西大台利用調整地区に期待したこと

## イ 期待に対する満足度

- ・西大台利用調整地区を利用した結果、期待どおりであったかを聞いたところ、「期待どおり」が67.6%で最も多く、次いで「期待以上」が8.6%、「期待はずれ」が7.6%であった。

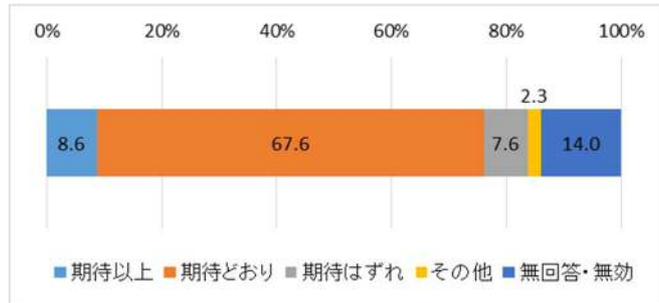


図 10 期待に対する満足度

## 7) 希望日に入山できたか

- ・希望日に入山できたかについては、「第一希望に入山できた」が97.0%でほとんどを占めた。



図 11 希望日に入山できたか

## (2) レクチャーについて

### 1) レクチャーの時間の長さと内容について

- ・令和3年度における事前レクチャーの長さ（時間）と内容に対する意見は、「満足」が52.4%、「普通」が44.6%であった。「不満」は3.0%と少なかった。
- ・前年度と比べると、「満足」の割合がやや増加した。

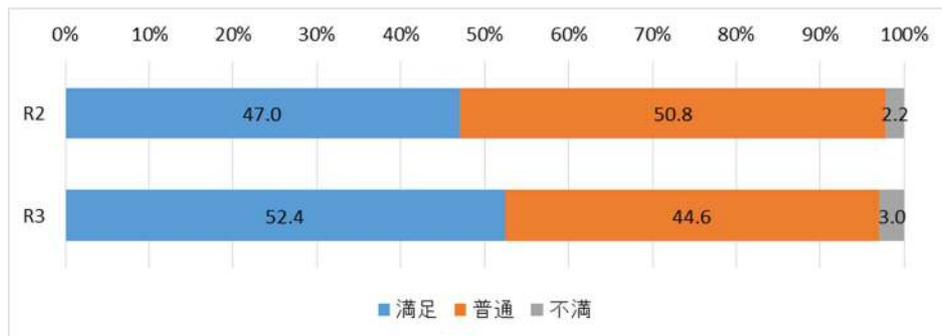


図 12 レクチャーの長さに関する評価

※この設問は、無回答が全体の半数近くを占めたため、無回答及び無効を除いて集計した。

## 2) レクチャーの内容に関する改善すべき点

- ・レクチャーの時間と長さに関して「不満」と回答した人に対して、レクチャーの改善点等について自由回答で聞いたところ、29件の回答があった。
- ・「自然や歴史、見どころ、利用調整の背景などの詳しい説明がほしい」が11件で最も多く、「ビデオではなく人が説明してほしい」(4件)、「時間が短い」(2件)、「インターネットで受講可能にしてほしい」(2件)、「多言語(英語、中国語等)によるレクチャーがほしい」(2件)などの意見があった。



図13 レクチャーの内容に関する改善点

## (3) 西大台利用調整地区への再訪の意向

- ・令和3年度の利用者に、西大台利用調整地区を再度訪問したいか尋ねた結果、「訪れたい」が83.5%と大半を占め、「訪れたくない」は3.0%と少なかった。

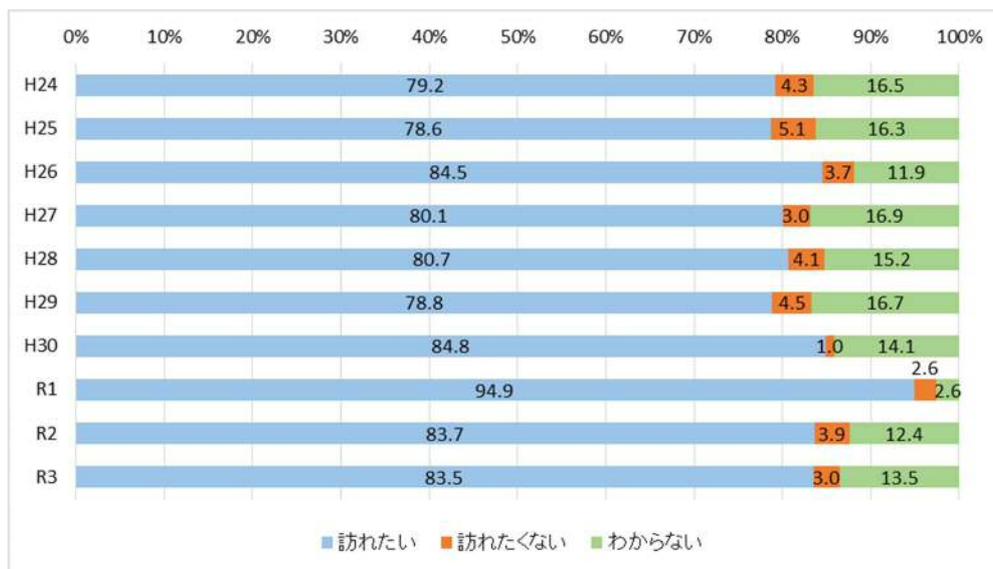


図14 西大台利用調整地区への再訪の意向の推移

※この設問は、無回答が全体の半数近くを占めたため、無回答及び無効を除いて集計した。

#### (4) 大台ヶ原でのガイドの利用について

##### 1) 大台ヶ原におけるガイドの利用経験

###### ア ガイドの利用経験

- ・令和3年度の利用者には、今回も含めて大台ヶ原でガイド付きの山歩きや登山をした経験があるか尋ねたところ、「ある」が10.3%、「ない」が89.3%となり、大台ヶ原でのガイドの利用経験が無い利用者が大半を占めた。

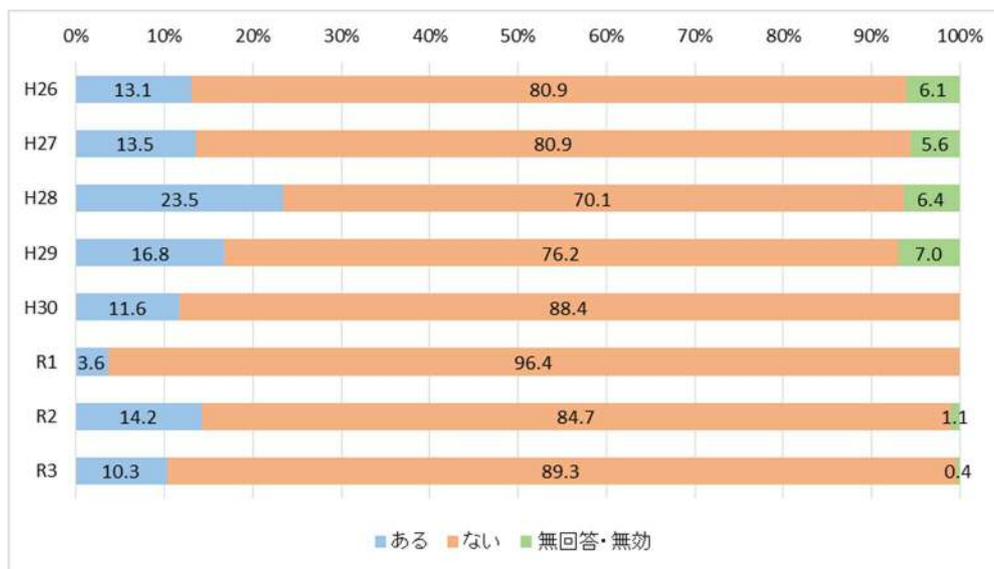


図15 ガイド付きの山歩き・登山の経験の推移

###### イ 登録ガイド利用の有無

- ・令和3年度の利用者で、大台ヶ原でガイドの利用経験があると回答した145名に対して、「大台ヶ原登録ガイド」を利用したか尋ねたところ、「利用した」が46.2%、「利用していない」が35.2%であった。

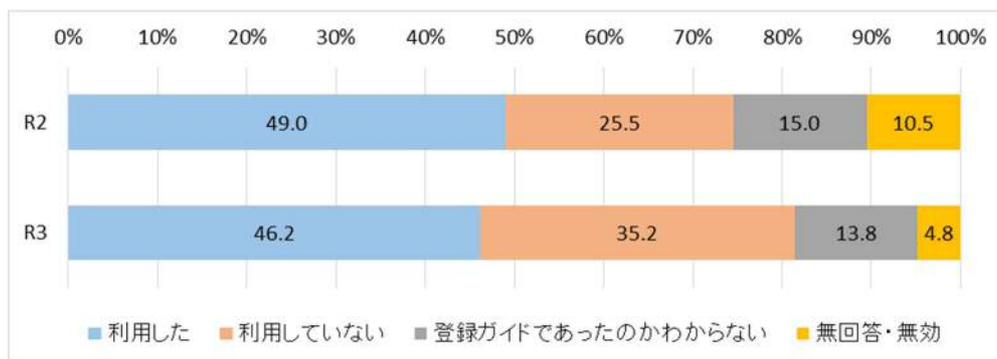


図16 登録ガイド利用の有無

### ウ ガイドを選んだ経緯

- ・令和3年度の利用者で、大台ヶ原でガイドの利用経験があると回答した145名に対して、利用したガイドを選んだ経緯について尋ねたところ、「ガイド付き団体ツアーを選んだ」が25.5%で最も多かった。
- ・「インターネットで探した」「知人の紹介」など自らガイドを探した利用者は計13.8%であった。

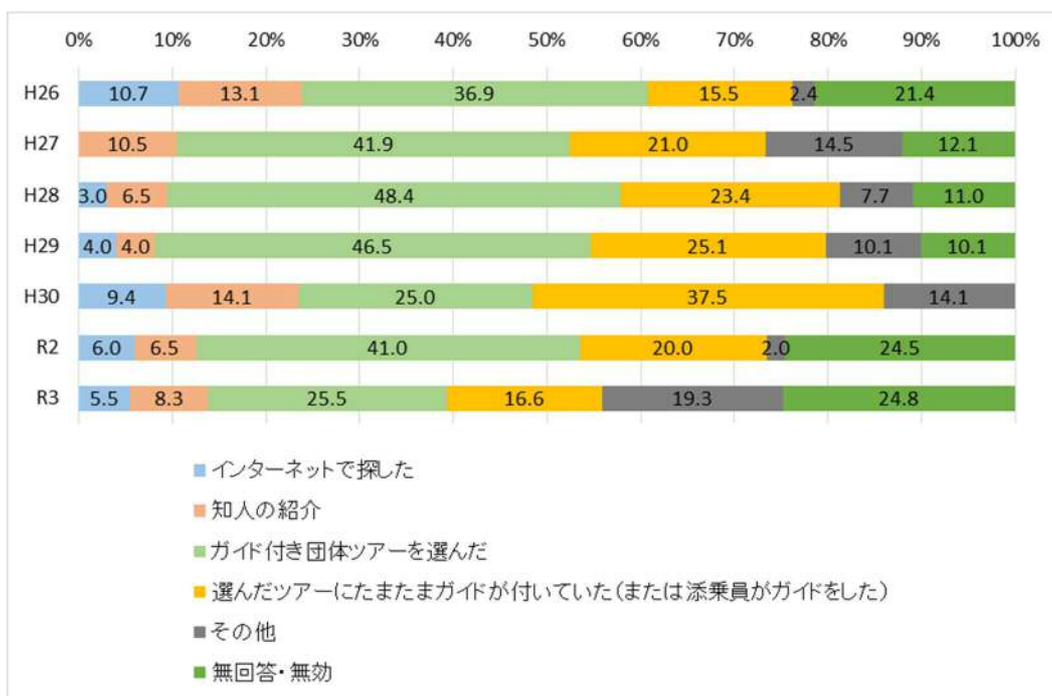


図17 ガイドを選んだ経緯の推移

※令和元年度については、ガイドを選んだ経緯に関する回答が無かったため割愛した。

## 2) ガイドの利用に対する意向

### ア 大台ヶ原で求めるガイドの種類

- ・西大台利用調整地区を含む大台ヶ原でガイドを利用するとした場合、どのようなガイドを利用したいか尋ねたところ、「自然についてより専門的な解説をしてくれる中・上級者向けのガイド」が34.9%で最も多く、次いで「自然について基本的な解説をしてくれる初心者向けのガイド」が30.1%であった。
- ・このことから、大台ヶ原の利用者には、自然に関する解説に対する一定のニーズがあることが伺える。

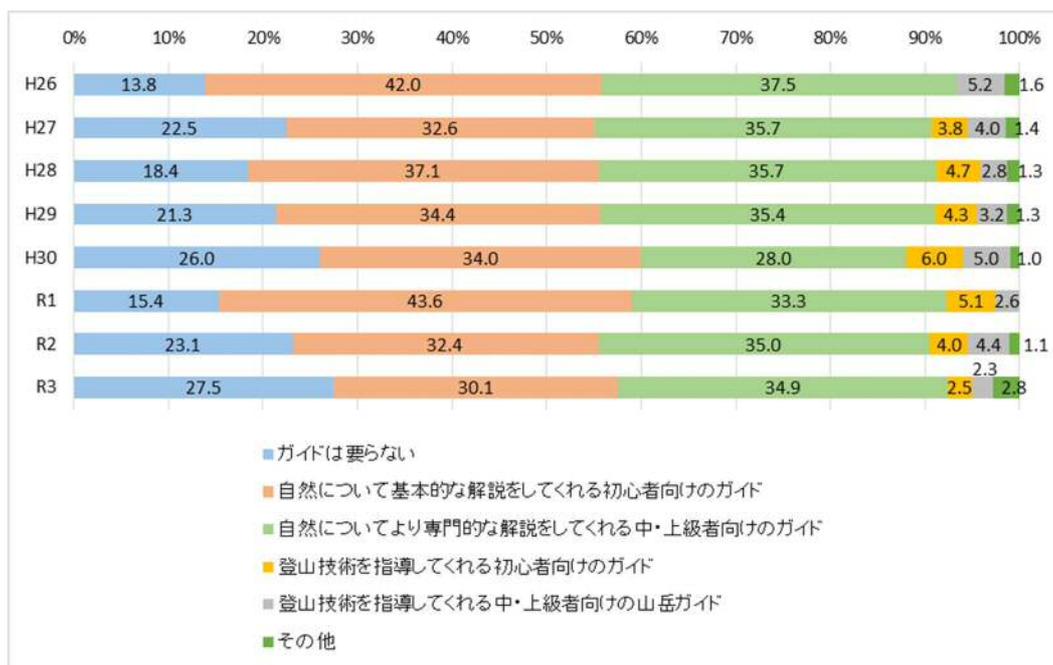


図18 大台ヶ原で求めるガイドの種類

※令和元年度については、ガイドを選んだ経緯に関する回答が無かったため割愛した。

### イ ガイド料金に対する意向

- ・大台ヶ原でガイドを利用する場合に支払うことが可能な金額（利用者一人当たり）について尋ねたところ、「2,000円以内」が38.0%で最も多く、次いで「2,000～3,000円」が33.1%であった。

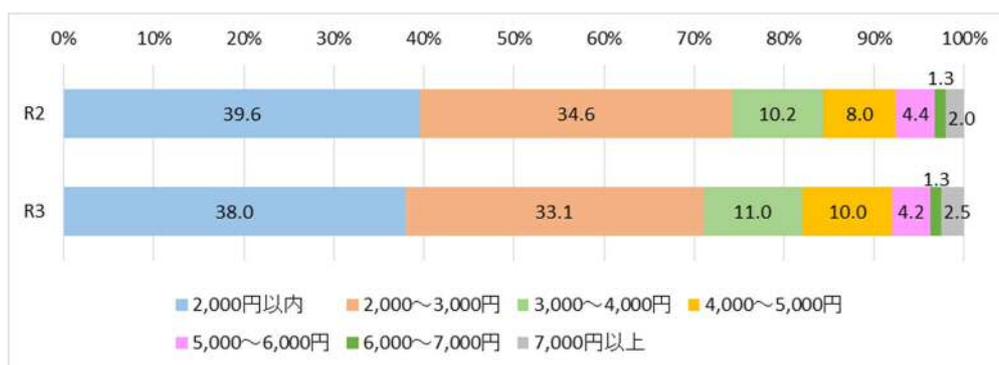


図19 大台ヶ原で支払い可能なガイド料金

(5) 西大台利用調整地区全般への意見・要望（自由記述）

・西大台利用調整地区及び大台ヶ原全般の利用について、利用者から以下のような計 127 件の意見・要望（自由記述）が得られた。

1) 立入事務手続きの改善（20 件）

| 項目                         | 意見・要望  |
|----------------------------|--|
| ①立入事務手続きの改善<br>（5 件）       | ・手続きをもっと分かりやすく、簡単にしてほしい。（2 件）                  |
|                            | ・申請の提出先（商工会）とレクチャーの場所（ビジターセンター）を一本化してほしい。（1 件） |
|                            | ・申請の締め切り（5 日前）を直前でも可能にしてほしい。（1 件）              |
|                            | ・早朝から入山できるようにしてほしい。（1 件）                       |
| ②立入日の変更・キャンセル<br>（4 件）     | ・立入りのキャンセルができるようにしてほしい。（2 件）                   |
|                            | ・立入日を変更できるようにしてほしい。（2 件）                       |
| ③インターネットによる<br>手続きの改善（6 件） | ・インターネットで立入り申請ができるようにしてほしい。（1 件）               |
|                            | ・ホームページの予約や事前申請のページへのリンクを分かりやすくしてほしい。（3 件）     |
|                            | ・インターネットで決済ができるようにしてほしい。（1 件）                  |
|                            | ・立入り許可証をデジタル化（メールでバーコードを送るなど）してほしい。（1 件）       |
| ④当日認定（1 件）                 | ・当日認定の受付開始時間を早くしてほしい。（1 件）                     |
| ⑤入山人数（1 件）                 | ・入山できる人数を増やしてほしい。（1 件）                         |
| ⑥手数料（3 件）                  | ・1 年に 2 回以上来る場合は、手数料を安くしてほしい。（1 件）             |
|                            | ・事務手数料を当日払いにしてほしい。（2 件）                        |

2) 事前レクチャーの改善（8 件）

| 項目                          | 意見・要望                               |
|-----------------------------|-------------------------------------|
| ①レクチャー内容の改善<br>（4 件）        | ・動植物に関する詳しい説明がほしい。（2 件）             |
|                             | ・装備や持ち物についてもレクチャーしてほしい。（1 件）        |
|                             | ・英語のアンケートも用意してほしい。（1 件）             |
| ②レクチャー時間（1 件）               | ・早朝から入山したいのでレクチャーの時間を早くしてほしい。（1 件）  |
| ③インターネットによる<br>レクチャー（1 件）   | ・インターネットでレクチャーを受けられるようにしてほしい。（1 件）  |
| ④西大台利用調整地区ガ<br>イド冊子の改善（2 件） | ・持ち歩きしやすいようにサイズを小さくしてはどうか。（1 件）     |
|                             | ・地図内に標識の位置や距離、見どころなどの表示があるとよい。（1 件） |

### 3) 利用のルールやマナー (6件)

| 項目                 | 意見・要望                           |
|--------------------|---------------------------------|
| ①大人数のグループ<br>(2件)  | ・大人数のグループにマナーを守るように指導してほしい。(2件) |
| ②車中泊に対する対策<br>(3件) | ・車中泊のエンジン音などが騒がしいので規制してほしい。(3件) |
| ③ストックの使用(1件)       | ・西大台でのストックの利用は制限すべきではないか。(1件)   |

### 4) 歩道・コースの整備 (30件)

| 項目                 | 意見・要望                                 |
|--------------------|---------------------------------------|
| ①コースの拡充 (13件)      | ・短時間で回れるショートカット・コースがあるとよい。(5件)        |
|                    | ・滝が見られるコースや沢沿いなど多様なコースを増やしてほしい。(5件)   |
|                    | ・初心者向け、中級者向けなど、レベルに応じてコースを選べるとよい。(3件) |
| ②休憩場所の整備 (9件)      | ・ベンチや東屋などの休憩場所を整備してほしい。(8件)           |
|                    | ・食事や休憩が出来る場所をわかりやすく示してほしい。(1件)        |
| ③展望台の眺望の改善<br>(4件) | ・展望台の眺望を改善してほしい。(4件)                  |
| ④その他の整備 (4件)       | ・沢が渡りやすくなるように、渡り石を増やしてほしい。(2件)        |
|                    | ・張ってあるロープが目に入りそうになり、危険な箇所が1ヶ所あった。(1件) |
|                    | ・見どころとなるポイントを増やしてほしい。(1件)             |

### 5) 標識等の整備 (21件)

| 項目                  | 意見・要望                               |
|---------------------|-------------------------------------|
| ①標識の追加・改善<br>(15件)  | ・ルートが分かりにくい場所、分岐点などに標識を追加してほしい。(4件) |
|                     | ・ポイント間の距離などが分かるようにしてほしい。(3件)        |
|                     | ・七ツ池の場所や由来について標識を追加してほしい。(5件)       |
|                     | ・展望台の場所が分かるように標識を整備してほしい。(2件)       |
|                     | ・展望台からの景色に関する説明看板を設置してほしい。(1件)      |
| ②目印テープの改善<br>(4件)   | ・目印の青いテープを増やして、見やすくしてほしい。(4件)       |
| ③植物に関する説明看板<br>(2件) | ・樹木や草花などの名前を記した看板を設置してほしい。(2件)      |

#### 6) 携帯トイレブースについて (9件)

| 項目                      | 意見・要望                      |
|-------------------------|----------------------------|
| ①携帯トイレブースの増設・設備の充実 (6件) | ・携帯トイレブースをもう少し設置してほしい。(2件) |
|                         | ・トイレの設備を充実させてほしい。(4件)      |
| ②トイレの整備 (3件)            | ・本格的なトイレを整備してほしい。(3件)      |

#### 7) ガイド制度について (7件)

| 項目                | 意見・要望                                     |
|-------------------|---|
| ①ガイド申込み窓口の改善 (2件) | ・ガイドの申込み先の一括化、料金の表示などにより、利用しやすくしてほしい。(2件) |
| ②ガイドプログラムの充実 (4件) | ・バードウォッチングなどガイドプログラムを充実させるとよい。(1件)        |
|                   | ・防鹿柵の中に入れるガイドツアーがあるとよい。(2件)               |
|                   | ・入山申請とセットになったガイドツアーを作ってはどうか。(1件)          |
| ③情報発信 (1件)        | ・ガイドを利用するメリットを、ホームページなどでもっとアピールすべき。(1件)   |

#### 8) その他 (26件)

| 項目                | 意見・要望                                 |
|-------------------|---------------------------------------|
| ①公共交通の改善 (3件)     | ・大台ヶ原に来る時間をもう少し早くして、帰る時間を遅くしてほしい。(1件) |
|                   | ・バスの本数を増やしてほしい。(1件)                   |
|                   | ・小処温泉を通るバスがあれば利用したい(1件)               |
| ②マイカー規制等 (5件)     | ・駐車場を有料化してはどうか。(3件)                   |
|                   | ・マイカーの乗り入れを規制してはどうか。(2件)              |
| ③情報発信 (4件)        | ・大台ヶ原の魅力や自然環境保全の取組についてもっとPRすべき。(2件)   |
|                   | ・西大台の登山の難易度について情報提供した方がよい。(1件)        |
|                   | ・現地の天気予報をホームページに掲載するとよい。(1件)          |
| ④認定証について (2件)     | ・認定証を自然素材に変えるなどの工夫をしてほしい。(2件)         |
| ⑤物品の販売 (3件)       | ・大台ヶ原の自然についてまとめた有料のガイドブックがあるとよい。(2件)  |
|                   | ・記念品等を販売してはどうか。(1件)                   |
| ⑥自然環境保全の強化 (4件)   | ・自然環境の保全・再生にさらに力をいれてほしい。(2件)          |
|                   | ・東大台でも保全を強化してはどうか。(2件)                |
| ⑦ボランティアについて (1件)  | ・登山道整備などのボランティア活動があれば、参加したい。(1件)      |
| ⑧その他の施設等について (4件) | ・出入口に落とし物の回収ボックスを設置してはどうか。(1件)        |
|                   | ・宿泊施設を充実させてほしい。(1件)                   |
|                   | ・飲食施設を充実させてほしい。(1件)                   |
|                   | ・着替えができる場所があるとよい。(1件)                 |



## 大台ヶ原登録ガイド制度について

### 1. 大台ヶ原登録ガイド制度の概要

#### (1) 運営主体

大台ヶ原の利用に関する協議会を運営主体とし、その事務は、大台ヶ原登録ガイド制度運営委員会（近畿地方環境事務所、奈良県、川上村、上北山村、上北山村商工会、上北山村観光協会）が行う。

#### (2) ガイド制度の目的

「大台ヶ原自然再生推進計画 2014」の長期目標である「ワイズユースの山」の実現を目指し、利用者に対してより質の高い自然体験の提供、地元への経済的効果の発現に寄与することを目的とする。

#### (3) 対象範囲

登録ガイドとして、ガイドできる範囲は大台ヶ原（西大台及び東大台）

#### (4) ガイドの定義

この制度におけるガイドとは、(3)の範囲において、有料でガイド事業を行い、大台ヶ原の魅力や自然再生の取組を利用者に伝え、安全で質の高い自然体験の機会を提供することができる知識と技術を有し、かつ(2)の目的に賛同する者とする。

#### (5) 登録の要件

本ガイド制度は登録制度によるもので、以下の登録要件を満たすことで登録が可能となる。

##### <登録要件>

- ①「登録ガイド心得」及び「ガイド共通ルール」に同意すること。
- ②安全にガイドができる知識と技術を有していること。
- ③日赤の救急法基礎講習、消防等が行っている普通救命講習又はそれに準じる救命に関する受講経験があること（過去3年以内の受講）
- ④ガイド活動中における賠償責任保険に加入していること。
- ⑤登録ガイドに関する情報を提供すること。
- ⑥協議会が実施する登録講習会を受講していること。

#### (6) 登録の有効期限

登録の有効期限は、登録された日から起算して、3年を経過する年度の3月31日まで

## (7) 大台ヶ原登録ガイドに関する情報発信

大台ヶ原登録ガイドのホームページに、大台ヶ原登録ガイドを紹介する「登録ガイド一覧」を掲載して、利用者に対する情報発信を行っている。



## 2. 大台ヶ原登録ガイドの登録状況

令和4年2月現在の大台ヶ原登録ガイドの登録状況は、下表の通りである。

令和3年度には、平成30年度登録者の有効期限が令和2年度末であるため、平成30年度登録者23名を対象とした登録の更新を行い、うち15名が登録を更新した。

その結果、令和4年2月現在の大台ヶ原登録ガイドの登録者数は計27名となっている。

また、令和4年度には、新規登録者として3名が登録を行うとともに、平成31年度（令和元年度）登録者8名を対象とした登録の更新を行い、うち5名が登録を更新する予定である。

そのため、令和4年度以降の大台ヶ原登録ガイドの登録者数は、新規が3名増加し、登録済みガイドが3名減少して、計27名となる予定である。

表1 大台ヶ原登録ガイドの登録状況

| 年度                | 新規登録者数    | うち更新者数           | 現在の登録者数              |
|-------------------|-----------|------------------|----------------------|
| 平成30年度            | 23        | 15<br>※令和3年度に更新  | 15                   |
| 平成31年度<br>(令和元年度) | 8         | 5<br>※令和4年度に更新予定 | 8<br>※うち3名は令和3年度末に失効 |
| 令和2年度             | 3         | —                | 3                    |
| 令和3年度             | 1         | —                | 1                    |
| 計<br>(令和4年2月現在)   | 延べ登録者数 35 | —                | 27                   |

### 3. 大台ヶ原登録ガイド講習会の開催

大台ヶ原登録ガイドの技術とサービス向上を通じて、西大台利用調整地区を中心とした大台ヶ原のより質の高い利用を推進するため、令和3年度は、「大台ヶ原登録ガイド登録・更新講習会」と「ガイドスキルアップ講習会」を各1回ずつ開催した。

#### 3-1. 大台ヶ原登録ガイド登録・更新講習会

##### (1) 目的

新規に大台ヶ原登録ガイドへの登録を希望する者が、大台ヶ原登録ガイドとして必要な知識を習得するために実施する。また、平成31年度（令和元年度）登録者が令和3年度末で登録期間満了となることから、更新登録希望者向けに更新講習会を開催する。

また、令和2年度以降に登録・更新を行った者向けに大台ヶ原登録ガイドの復習及び情報共有を図ることも目的として実施する。

##### (2) 主催

大台ヶ原の利用に関する協議会事務局

##### (3) 開催日時

令和3年12月3日（金）9：30～16：30

##### (4) 開催場所

講師は株式会社スペースビジョン研究所会議室で講義を行い、受講者はオンラインシステムにより受講

##### (5) 参加者

参加者の内訳は以下の通りである。

表2 参加者の内訳

| 区分     |                    | 人数 |
|--------|--------------------|----|
| 講師     |                    | 8名 |
| 受講者    | 更新希望者              | 5名 |
|        | 新規登録希望者            | 3名 |
|        | 計                  | 8名 |
| オブザーバー | 一般社団法人吉野ビジターズビューロー | 1名 |
| スタッフ   | 上北山村役場 企画政策課 観光係   | 1名 |
|        | 環境省近畿地方環境事務所       | 2名 |
|        | 環境省吉野管理官事務所        | 2名 |
|        | 株式会社スペースビジョン研究所    | 2名 |

## (6) 講習会の内容

講習会の内容及び担当講師は下表の通りである。

表3 講習会の内容及び講師

| 講習内容  | 講師                                  |
|---|-------------------------------------|
| (1) 登録ガイド制度   | 環境省吉野管理官事務所<br>国立公園管理官<br>鶴飼 匠太     |
| (2) 国立公園制度  | 環境省近畿地方環境事務所<br>国立公園課 課長補佐<br>丸山 永  |
| (3) ガイド倫理と安全管理  | 関西山岳ガイド協会 会長<br>内炭 孝夫               |
| (4) 大台ヶ原の自然環境と自然再生事業  | 元京都大学理学研究科 講師<br>村上 興正              |
| (5) 大台ヶ原と周辺の利用の歴史   | 奈良山岳自然ガイド協会 会長<br>岩本 泉治             |
| (6) 「大台ヶ原」を活用した地域振興   | 一般社団法人ツーリズムかみきた<br>事務局長<br>遠藤 学     |
| (7) 大台ヶ原の森林の生態  | 龍谷大学先端理工学部環境生態工<br>学課程 准教授<br>横田 岳人 |
| (8) 「地域活性化とエコツーリズム」<br>～日本型エコツーリズムの事例紹介～                    | 地域観光プロデュースセンター<br>代表<br>吉見 精二       |
| (9) 自然環境保全活動を組み込んだガイドツアー等の<br>事例                            | 環境省吉野管理官事務所<br>国立公園管理官<br>鶴飼 匠太     |
| (10) 意見交換<br>・大台ヶ原におけるガイド活動の現状と課題、大台<br>ヶ原登録ガイド制度等に関する意見や提案 | —                                   |



講習会会場の様子



オンライン会場の様子（意見交換会）

## (7) 意見交換会における主な意見

意見交換会において、参加者から出された大台ヶ原の利用に関する課題や意見・要望として、以下のようなものがあった。

### ①西大台利用調整地区の申請手続きについて

- ・入山申請の手続きが煩雑なので改善してほしい。
- ・天候の悪い場合などは、入山日を変更できるようにしてほしい。
- ・上限人数の中に大台ヶ原登録ガイドの枠を設けてはどうか。

### ②西大台利用調整地区事前レクチャーについて

- ・大台ヶ原登録ガイドの事前レクチャーは免除してほしい。
- ・ガイド付きの場合、レクチャーの受講を免除し、ガイドからレクチャー内容を利用者に伝えることにしてほしい。
- ・インターネットでレクチャーを受講できるようにしてほしい。
- ・レクチャー受講の有効期間をもう少し長くしてほしい。
- ・聴覚障がい者等に配慮して、レクチャーの映像に字幕を付けるようにしてほしい。

### ③新たなコース等について

- ・現在の歩道以外に、ショートカット・コースや魅力的な場所を巡るコースをつくってほしい。

### ④登録ガイド付きに限定した新たな利用

- ・大台ヶ原登録ガイドを利用する場合に限り、防鹿柵の中に立ち入って、自然再生の成果を見学することができるようにしてほしい。
- ・大台ヶ原登録ガイドを利用する場合に限り、立ち入ることができるコースを作ってはどうか。

### ⑤携帯トイレブースについて

- ・東大台にも携帯トイレブースを設置してほしい。
- ・申請手数料と携帯トイレの料金をセットにして、携帯トイレを配布してほしい。

### ⑥その他

- ・公共交通がもう少し便利になるとありがたい。
- ・フォレストかみきたから送迎バスがあるとよい。

### 3-2. 大台ヶ原登録ガイドスキルアップ講習会

#### (1) 目的

大台ヶ原登録ガイドのスキルアップを図るため、地域に精通したガイドを講師に招き、大台ヶ原に伝わる伝承や、近年の自然環境の変化などについて学ぶことを目的とする。また、大台ヶ原における自然再生事業の成果について、現地で確認することを目的とする。

#### (2) 主催

大台ヶ原の利用に関する協議会事務局

#### (3) 開催日時

令和3年11月2日(火) 11:30~15:00

#### (4) 開催場所

大台ヶ原現地(東大台)、大台ヶ原ビジターセンター

#### (5) 参加者

講師 : 大台ヶ原登録ガイド 岩本泉治氏

受講者 : 大台ヶ原登録ガイド3名

スタッフ : 環境省近畿地方環境事務所2名、吉野管理官事務所1名

株式会社スペースビジョン研究所2名

#### (6) プログラム

| 項目                          | 内容  | 時間                                    |
|-----------------------------|---|---------------------------------------|
| 受付                          | ・ビジターセンター前集合<br>・受付、検温、消毒、資料と腕章の配布  | 10:45~11:00<br>(15分)                  |
| 開会<br>場所: ビジターセンター前         | ・開会挨拶、講師紹介、スケジュール説明<br>・参加者・スタッフ自己紹介<br>・コロナ対策等に関する注意事項説明   | 11:00~11:15<br>(15分)                  |
| 現地レクチャー                     | ・東大台歩道を歩いて、講師より、大台ヶ原に伝わる伝承や、近年の自然環境の変化などについて、レクチャーを受ける。<br>・また、防鹿柵内における植生回復の状況などを観察し、環境省より、自然再生事業の成果について説明を受ける。 | 11:15~14:25<br>(190分)<br>※途中、昼食休憩 30分 |
|                             | 休憩  | 14:25~14:30<br>(5分)                   |
| 意見交換<br>場所: ビジターセンター・レクチャー室 | ・大台ヶ原における各人のガイド活動の現状と課題や、本日の講習会の感想等について、参加者の意見を聴き、まとめを行う。<br>・閉会挨拶  | 14:30~15:00<br>(30分)                  |



現地レクチャーの様子



防鹿柵内の見学



意見交換会の様子

#### (7) 意見交換会における主な意見

意見交換会において、参加者から出された大台ヶ原の利用に関する課題や意見・要望として、以下のようなものがあった。

##### ①西大台利用調整地区の申請手続きについて

- ・天候の悪い場合などは、入山日を変更できるようにしてほしい。

##### ②西大台利用調整地区の事前レクチャーについて

- ・大台ヶ原登録ガイドの事前レクチャーは免除してほしい。
- ・登録ガイドを利用する場合は、レクチャーの受講を免除し、ガイドからレクチャーの内容を利用者に伝えることにしてほしい。

##### ③新たなコース等について

- ・現在の歩道以外に、ショートカット・コースや産業遺構など魅力的な場所を巡るコースをつくってほしい。

##### ④登録ガイド付きに限定した新たな利用

- ・大台ヶ原登録ガイドを利用する場合に限り、防鹿柵の中に立ち入って、自然再生の成果を見学することができるようにしてほしい。
- ・大台ヶ原登録ガイドを利用する場合に限り、立ち入ることができるコースを作ってはどうか。

**⑤登録ガイドとしての新たな取組**

- ・ガイド依頼があっても受けられない場合が多いため、「大台ヶ原登録ガイドの日」を何日間か設けて担当ガイドを決め、その日は必ずガイド依頼を受けられるような取組を行ってはどうか。

**⑥ガイド料金について**

- ・ガイド料金については、日本山岳ガイド協会の規定をベースとし、値下げによる質の低下を招かないようにする必要がある。

**⑦利用に対する規制等について**

- ・大台ヶ原は、自然環境の許容範囲に対して利用者数が多すぎるので、何らかの制限が必要ではないか。
- ・入山を制限して、ガイド付きの利用のみとしてのよいのではないか。
- ・利用者からトイレの料金を徴収してもよいのではないか。

## 令和 4 年度西大台利用調整地区の運用計画（案）

## 1 利用調整を行う期間

令和 4 年 4 月 19 日（火）から 11 月 30 日（水）まで

※当該期間は、県道大台ヶ原公園川上線（大台ヶ原ドライブウェイ）の開通期間であり、開通・閉鎖日は天候等により変更の可能性がある。

## 2 1 日あたりの立入可能な人数の上限

- 1) 利用集中期の平日 : 50 人
- 2) 利用集中期の土日祝日 : 100 人
- 3) 利用集中期以外の平日 : 30 人
- 4) 利用集中期以外の土日祝日 : 50 人

※1 団体（2 人以上を団体とする）の利用申込みは、代表者を含め最大 10 人まで

## 3 利用集中期

過去の大台ヶ原の利用実態に基づき、以下の期間を利用集中期として設定する。

- 1) 春期：令和 4 年 4 月 19 日（火）から 6 月 5 日（日）まで
- 2) 夏期：令和 4 年 8 月 1 日（月）から 8 月 15 日（月）まで
- 3) 秋期：令和 4 年 9 月 17 日（土）から 11 月 3 日（木）まで

図 1 令和 4 年度西大台利用調整地区利用調整カレンダー（別紙参照）

令和4年度(2022年) 西大台利用調整地区 利用調整カレンダー

| 4  |    |    |    |    |    |    | 5  |    |    |    |    |    |    | 6  |    |    |    |    |    |    | 7  |    |    |    |    |    |    |
|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|
| 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  | 日  | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  | 日  | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  | 日  | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  | 日  |
| 4  | 5  | 6  | 7  | 8  | 9  | 10 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 1  | 30 | 31 | 1  | 2  | 3  | 4  | 5  | 27 | 28 | 29 | 30 | 1  | 2  | 3  |
| 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 2  | 3  | 4  | 5  | 6  | 7  | 8  | 6  | 7  | 8  | 9  | 10 | 11 | 12 | 4  | 5  | 6  | 7  | 8  | 9  | 10 |
| 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 9  | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 |
| 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 1  | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 |
| 2  | 3  | 4  | 5  | 6  | 7  | 8  | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 27 | 28 | 29 | 30 | 1  | 2  | 3  | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 |
|    |    |    |    |    |    |    | 30 | 31 | 1  | 2  | 3  | 4  | 5  | 4  | 5  | 6  | 7  | 8  | 9  | 10 | 1  | 2  | 3  | 4  | 5  | 6  | 7  |

| 8  |    |    |    |    |    |    | 9  |    |    |    |    |    |    | 10 |    |    |    |    |    |    | 11 |    |    |    |    |    |    |
|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|
| 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  | 日  | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  | 日  | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  | 日  | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  | 日  |
| 1  | 2  | 3  | 4  | 5  | 6  | 7  | 29 | 30 | 31 | 1  | 2  | 3  | 4  | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 1  | 2  | 31 | 1  | 2  | 3  | 4  | 5  | 6  |
| 8  | 9  | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 5  | 6  | 7  | 8  | 9  | 10 | 11 | 3  | 4  | 5  | 6  | 7  | 8  | 9  | 7  | 8  | 9  | 10 | 11 | 12 | 13 |
| 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 |
| 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 |
| 29 | 30 | 31 | 1  | 2  | 3  | 4  | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 1  | 2  | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 28 | 29 | 30 | 1  | 2  | 3  | 4  |
| 5  | 6  | 7  | 8  | 9  | 10 | 11 | 3  | 4  | 5  | 6  | 7  | 8  | 9  | 31 | 1  | 2  | 3  | 4  | 5  | 6  | 5  | 6  | 7  | 8  | 9  | 10 | 11 |

- ・利用調整期間 4月19日～11月30日(延べ226日)
- ・利用集中期 4月19日～6月5日(48日)、8月1日～8月15日(15日)、9月17日～11月3日(48日)

利用集中期

- 参考(令和3年度)
- ・利用調整期間 4月19日～11月30日(延べ226日)
  - ・利用集中期 4月20日～6月6日(48日)、8月1日～8月15日(15日)、9月18日～11月3日(47日)

4 指定認定機関

上北山村商工会が指定認定機関として、立入認定事務を行う。

令和4年度の立入りについては、令和4年1月19日（火）から受付を開始。

5 事前レクチャー

実施者：近畿地方環境事務所（請負事業者含む）及び上北山村商工会

実施期間：令和4年4月19日（火）から11月30日（水）まで

実施場所：大台ヶ原ビジターセンターレクチャールーム

上北山村商工会

時間割：以下の時間割を予定

<表1 事前レクチャー時間割>

| 大台ヶ原ビジターセンター |                        |             |
|--------------|------------------------|-------------|
| 区分           | 利用集中期の平日・<br>通常期のすべての日 | 利用集中期の土日祝日  |
| ①            |                        | 7:30～8:00   |
| ②            | 8:30～9:00              | 8:30～9:00   |
| ③            | 9:30～10:00             | 9:30～10:00  |
| ④            | 10:30～11:00            | 10:30～11:00 |
| ⑤            | 11:00～11:30            | 11:00～11:30 |
| ⑥            | 11:30～12:00            | 11:30～12:00 |
| ⑦            | 16:00～16:30            | 16:00～16:30 |

| 上北山村商工会 |              |
|---------|--------------|
| 区分      | 利用集中期、通常期の平日 |
| ①       |              |
| ②       | 8:30～9:00    |
| ③       | 9:30～10:00   |
| ④       | 10:30～11:00  |
| ⑤       | 11:30～12:00  |
| ⑥       | 16:00～16:30  |

6 巡視

実施期間：令和4年4月17日（日）から11月30日（水）まで毎日

実施者：環境省（管理官）及びアクティブレンジャーによる巡視の他、環境省の巡視業務を請け負った者が複数人数で実施。案内標識の維持管理、必要に応じて更新を進める。

## 7 制度運用の変更検討

令和3年度より認定申請手続きの簡略化を行い、電子データでの申請や署名・押印を求めない形式に申請書様式を変更した。引き続き、手数料のオンライン決済導入や事前レクチャーのオンライン受講等、手続き全体のデジタル化に向けた検討を進め、事務負担の軽減、利用者の利便性の向上を図るとともに手続きの非接触・非対面範囲を拡大する。

また登録ガイド同行による事前レクチャー省略など手続緩和について、自然公園法改正内容も踏まえ制度面での対応方法について検討する。

## 8 モニタリング

利用調整の効果について評価を行う際の基礎資料を得るため、以下の事項について必要に応じて調査（モニタリング調査）を実施し、調査結果は大台ヶ原自然再生推進委員会において評価を行う。

- ・ 自然環境の状態に関する事項：植物調査等
- ・ 利用のあり方に関する事項：利用動向に関する調査等

## 9 適正利用の促進

引き続き、大台ヶ原による持続可能な利用の推進、及びそれを通じた関係機関と連携した地域活性化に向けて、適正利用の検討や登録ガイドの活用促進を進める。また近年需要が高まっている環境教育やエコツアーの推進に向けた検討を進める。

<表2 令和3年度に近畿地方環境事務所で実施した主な取組>

| 取組            | 対象                 | 内容  |
|---------------|--------------------|---|
| 大台ヶ原ファムツアー    | ①インフルエンサー、②旅行業関係者等 | 大台ヶ原の国内外への情報発信強化等を目的に左記対象者によるファムツアーを実施（①10/4～10/6、②10/14～10/15） |
| 環境教育プログラム検討事業 | —                  | 教育機関による大台ヶ原の利用促進を目的に、教育関係者との意見交換、新規プログラム案の検討等を実施。               |

## 10 普及啓発

西大台利用調整地区の制度について、引き続き関係機関への情報提供、ホームページの運用や広報資料の配布等による幅広い普及啓発を実施する。

＜表3 令和3年度に近畿地方環境事務所で実施した主な取組＞

| 取組       | 対象    | 内容   |
|----------|-------|--|
| ポスター・チラシ | 一般    | 同地区の魅力や制度概要について、広く一般に対して周知するもので関係機関に配布<br>また、外国人利用者用に英語版を作成した。 |
| チラシ      | 立入認定者 | コース、利用に当たっての注意事項等を事前に周知するもので、認定証と併せて送付                         |
| ガイド冊子    | 立入認定者 | コース、自然解説、利用に当たっての注意事項等を記載したもので、レクチャー時に配布                       |
| ホームページ   | 一般    | 同地区の魅力や制度概要について、広く一般に対して周知                                     |
|          | 立入認定者 | 立入を希望する者はHPからアクセスし、立ち入りを希望する日の予約をすることが可能                       |
| Facebook | 一般    | 大台ヶ原の自然景観や動植物等の情報を発信することを通じ、大台ヶ原の利用を推進                         |

## 11 自然ふれあいプログラムの提供等

エコツアーの実施等、関係機関等と連携したプログラムを検討する。R4年度には、より専門的なテーマ設定のガイドイベント実施によるガイド魅力の発信や、体験学習を重視した子ども向けイベントを開催検討する。

＜表4 令和3年度に近畿地方環境事務所で実施した主な取組＞

| 取組          | 対象     | 内容   |
|-------------|--------|--|
| 大台ヶ原ガイドウォーク | 一般     | 利用調整地区の適正な利用、制度の普及啓発を目的に登録ガイドと専門家（自然再生推進委員）によるガイドイベントを2日間実施（7/22、9/23） |
| 子どもパークレンジャー | 小学校高学年 | 自然再生事業や環境省の仕事の普及啓発として11/7大台ヶ原と11/3大杉谷で企画。大台ヶ原は天候不良により中止。               |

## 12 運用結果の取りまとめ及び報告

引き続き、利用調整期間終了後、各種モニタリング調査及び運用結果について整理・分析し、本協議会において報告・公表する。

令和4年度(2022年) 西大台利用調整地区 利用調整カレンダー

| 4  |    |    |    |    |    |    |
|----|----|----|----|----|----|----|
| 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  | 日  |
| 28 | 29 | 30 | 31 | 1  | 2  | 3  |
| 4  | 5  | 6  | 7  | 8  | 9  | 10 |
| 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 |
| 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 |
| 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 1  |
| 2  | 3  | 4  | 5  | 6  | 7  | 8  |

| 5  |    |    |    |    |    |    |
|----|----|----|----|----|----|----|
| 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  | 日  |
| 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 1  |
| 2  | 3  | 4  | 5  | 6  | 7  | 8  |
| 9  | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 |
| 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 |
| 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 |
| 30 | 31 | 1  | 2  | 3  | 4  | 5  |

| 6  |    |    |    |    |    |    |
|----|----|----|----|----|----|----|
| 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  | 日  |
| 30 | 31 | 1  | 2  | 3  | 4  | 5  |
| 6  | 7  | 8  | 9  | 10 | 11 | 12 |
| 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 |
| 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 |
| 27 | 28 | 29 | 30 | 1  | 2  | 3  |
| 4  | 5  | 6  | 7  | 8  | 9  | 10 |

| 7  |    |    |    |    |    |    |
|----|----|----|----|----|----|----|
| 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  | 日  |
| 27 | 28 | 29 | 30 | 1  | 2  | 3  |
| 4  | 5  | 6  | 7  | 8  | 9  | 10 |
| 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 |
| 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 |
| 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 |
| 1  | 2  | 3  | 4  | 5  | 6  | 7  |

| 8  |    |    |    |    |    |    |
|----|----|----|----|----|----|----|
| 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  | 日  |
| 1  | 2  | 3  | 4  | 5  | 6  | 7  |
| 8  | 9  | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 |
| 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 |
| 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 |
| 29 | 30 | 31 | 1  | 2  | 3  | 4  |
| 5  | 6  | 7  | 8  | 9  | 10 | 11 |

| 9  |    |    |    |    |    |    |
|----|----|----|----|----|----|----|
| 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  | 日  |
| 29 | 30 | 31 | 1  | 2  | 3  | 4  |
| 5  | 6  | 7  | 8  | 9  | 10 | 11 |
| 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 |
| 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 |
| 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 1  | 2  |
| 3  | 4  | 5  | 6  | 7  | 8  | 9  |

| 10 |    |    |    |    |    |    |
|----|----|----|----|----|----|----|
| 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  | 日  |
| 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 1  | 2  |
| 3  | 4  | 5  | 6  | 7  | 8  | 9  |
| 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 |
| 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 |
| 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 |
| 31 | 1  | 2  | 3  | 4  | 5  | 6  |

| 11 |    |    |    |    |    |    |
|----|----|----|----|----|----|----|
| 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  | 日  |
| 31 | 1  | 2  | 3  | 4  | 5  | 6  |
| 7  | 8  | 9  | 10 | 11 | 12 | 13 |
| 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 |
| 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 |
| 28 | 29 | 30 | 1  | 2  | 3  | 4  |
| 5  | 6  | 7  | 8  | 9  | 10 | 11 |

・利用調整期間 4月19日～11月30日(延べ226日)

・利用集中期 4月19日～6月5日(48日)、8月1日～8月15日(15日)、9月17日～11月3日(48日)

利用集中期

参考(令和3年度)

・利用調整期間 4月19日～11月30日(延べ226日)

・利用集中期 4月20日～6月6日(48日)、8月1日～8月15日(15日)、9月18日～11月3日(47日)

## 意見聴取等に基づく大台ヶ原の利用に関する意見等の整理

西大台利用調整地区の利用者に対する意見聴取の結果や、大台ヶ原登録ガイド講習会における意見交換会の結果などから、大台ヶ原の利用に関する主な意見として、本協議会で共有すべき事項について、以下に整理した。

●：早期に取り組む項目（運用計画など R4 年度計画に反映）

| 区分                              | 意見等                 |   |
|---------------------------------|---------------------|---|
| (1) 西大台利用調整地区に関する課題             | ① 立入事務手続きの改善        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・現在の申請の締め切りの延長</li> <li>・悪天候の際などの立入日の変更やキャンセルの検討</li> <li>●インターネットで申請から手数料の支払いまで完結できるようにすること</li> </ul>      |
|                                 | ② 事前レクチャーに関する課題     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・聴覚障害者等に対応した字幕や、多言語（英語、中国語等）に対応した字幕を付けること</li> <li>・自然環境や歴史に関する説明を充実させること、ビデオではなくスタッフが説明すること、等</li> </ul>    |
|                                 | ③ 現在の歩道以外のコースの検討    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・現在の歩道以外にも、ショートカットコースや、滝や産業遺構など魅力的なポイントを巡るコースを検討すること</li> </ul>  |
|                                 | ④ 標識等の整備            | <ul style="list-style-type: none"> <li>●ルートが分かりやすくなるよう、標識等を追加・改善すること</li> <li>・セツ池や展望台に関する案内板の追加</li> </ul>   |
| (2) 大台ヶ原全体に関する課題                | ① 携帯トイレブースの整備       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・東大台での携帯トイレブースの設置、西大台での携帯トイレブースの増設など</li> </ul>  |
|                                 | ② 交通手段              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・バスの増便、またはバスが大台ヶ原に来る時間を早く、帰る時間を遅く調整するなど検討。</li> <li>・また地域による交通手段の補完。</li> </ul>                              |
| (3) 大台ヶ原登録ガイド制度の活性化（登録ガイドのメリット） | ① 登録ガイド付きに限定した新たな利用 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・登録ガイドを利用する場合に限り、防鹿柵内への立ち入り等、自然再生の成果を見学できるようにすること</li> <li>・登録ガイドを利用する場合に限り、利用できるコース等の設定について検討する。</li> </ul> |
|                                 | ② 事前レクチャーの免除        | <ul style="list-style-type: none"> <li>●登録ガイドを利用する場合は、レクチャーの受講を免除し、ガイドからレクチャーの内容を利用者に伝える仕組みとすること</li> </ul>   |
|                                 | ③ 登録ガイドを利用しやすくすること  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・登録ガイドの受付窓口を一括化すること、登録ガイドの連携による取組、等</li> </ul>   |

国立公園等において、「保護と利用の好循環」を実現し、地域の活性化にも寄与。



地域の魅力を活かした自然体験活動を  
促進する自然体験活動促進計画制度を創設

協議会が作成した計画が認定されると許可不要などの特例を受けられる  
仕組みにより、地域主体の自然体験アクティビティを促進

- 市町村やガイド事業者等から成る協議会が自然体験活動促進計画を作成し、環境大臣(知事)の認定を受けた場合、関係する許可を不要とする等の特例により、手続を簡素化します。
- これにより、地域関係者が一体となっていく、魅力的な自然体験アクティビティの開発・提供、ルール化などが進められ、長期滞在につながる国立公園の楽しみ方の充実が図られます。



魅力的な滞在環境を整備する  
利用拠点整備改善計画制度を創設

協議会が作成した計画が認定されると認可手続などの特例を受けられる  
仕組みにより、地域主体の利用拠点の改善を促進

- 市町村や旅館事業者等から成る協議会が利用拠点整備改善計画を作成し、環境大臣(知事)の認定を受けた場合、関係する認可を受けたこととする等の特例により、手続を簡素化します。
- これにより、地域関係者が一体となっていく、廃屋撤去や拠点の機能の充実、景観デザインの統一など、自然と調和した街並みづくりが促進され、魅力的な滞在環境の整備が進みます。



公園の保護と適正利用のために  
餌付けへの規制や違反行為への罰則を強化

クマの餌付けへの規制や違法伐採などの違反行為への罰則強化により  
国立公園等の保護と適正な利用を確保

- 野生動物への餌付けなどの行為に対する規制や、国立公園等における違法伐採などの禁止行為の違反に対する罰則の引上げを行います。
- これにより、野生動物による人的・物的被害の発生の防止や、禁止行為への厳しい対処が可能となり、多くの方々が楽しめる豊かな自然環境の確保が一層図られます。

## 令和4年度国際観光旅客税等を活用した地方公共団体・民間事業者向け補助メニュー（政府予算案）

令和3年12月24日時点

| メニュー                                   | 事業名   | 事業概要（補助事業に限る）   | 対象公園等   | 補助先                                     | 補助率   | 問い合わせ先  |
|--|---|---|---|---|---|---|
| 利用拠点における<br>上質な滞在空間創出と<br>インバウンド促進     | 国立公園利用拠点滞在環境等上質化事業<br>（直轄事業含む）<br>【拡充】        | 利用拠点における機能転換に関する面的な「利用拠点計画」を作成し、当該計画に基づき一体的に直轄事業、地方公共団体事業、民間事業を実施。<br>①利用拠点計画策定<br>②廃屋の撤去、インバウンド機能向上（多言語サイン、Wifi環境整備、トイレ洋式化）、文化的魅力を発信するまちなみ改善、既存施設のリノベーション（機能転換・強化による観光資源化）、ワーケーション受入事業支援、無電柱化など引き算の景観改善<br>R4 拡充：①計画策定のうち、協議会を設置して自然公園法に基づく利用拠点整備改善計画を策定する場合は補助率を2/3にかさ上げ<br>※観光庁と連携し、観光庁予算事業の中で②の事業等を実施できるよう調整中 | 34国立公園  | 地方公共団体<br>①②、<br>民間事業者等<br>②            | 1/2、2/3（①のうち利用拠点整備改善計画を策定する場合のみ（拡充））  | 環境省自然環境局<br>国立公園課<br>TEL:03-5521-8279<br>松本、前原、松井   |
|  | 国立公園等多言語解説等整備事業<br>（直轄事業含む）                   | 国立公園、国定公園、長距離自然歩道等の案内板やビジターセンター等の展示物、その他各種関係コンテンツ等について、ICTなども活用し、外国人目線での自然・文化・歴史のつながりを分かりやすく紹介する多言語解説を充実させる事業。（観光庁多言語解説整備支援事業との連携が必要）   | ・34国立公園（国立公園の内容を含むものであれば公園区域外でも事業可）<br>・国定公園・ロングトレイル（長距離自然歩道） | 地方公共団体、観光協会・DMOその他協議会等                  | 2/3   | 国立公園課<br>TEL:03-5521-8279<br>前原、松井  |
| 国立公園を<br>より楽しむ自然体験型<br>コンテンツの<br>充実・提供 | 国立公園等の自然を活用した滞在型コンテンツ創出事業<br>（直轄事業含む）<br>【拡充】 | 訪日外国人の旅行消費額や延べ宿泊者数の増加に向けて、大きなポテンシャルを有する自然体験等のコンテンツについて、地域のテーマやストーリーを踏まえたコンテンツの統一的なブランディング等に係る計画策定を支援する。<br>R4 拡充：協議会を設置して自然公園法に基づく自然体験活動促進計画を策定する場合は補助率を2/3にかさ上げ<br>※観光庁と連携し、観光庁予算事業の中でR3補助対象事業であったコンテンツ達成を実施できるよう調整中。  | 国立公園及び国定公園（国立・国定公園の内容を含むものであれば公園区域外も対象）                       | 地方公共団体、観光協会、民間事業者（観光協会やDMO等との連携）、地域協議会等 | 1/2、2/3（自然体験活動促進計画を策定する場合は補助率を拡充）   | ・国立公園課（全般）<br>TEL:03-5521-8278<br>福岡<br>・国立公園利用推進室（全般、コンテンツ）<br>TEL:03-5521-8271<br>江澤、田畑 |
| 令和3年度補正予算                              | 国立・国定公園の利用拠点の魅力創造による地域振興推進事業                  | 国立・国定公園の利用拠点において、地方公共団体・民間事業者・DMO・地域協議会等が取り組む以下の事業を支援する事により今後の誘客に向けた受入環境整備を行う。<br>①利用拠点を活用した自然体験プログラム推進のための企画作成等<br>②公園事業者等が行うコロナ対応、ワーケーション受入や自然との調和が図られた滞在環境の整備（建物外観・外構・ワーケーション実施のための改修等）  | 34国立公園及び国定公園  | 地方公共団体・民間事業者・DMO・地域協議会等                 | ①定額（地域全体に波及効果が及ぶ事業に限る）（上限400万円）、1/2<br>②1/2（地方公共団体・公園事業者は2/3）（上限3,000万円）<br>（調整中） | 環境省自然環境局<br>国立公園課<br>TEL:03-5521-8278<br>松本、福岡  |

※ 本資料は令和3年12月24日時点の情報に基づき作成しています。

補助先・補助率その他補助事業の詳細は調整中につき、事業開始までに変更が生じる可能性があります。

※ 「国際観光旅客税の使途に関する基本方針等について（令和3年12月24日観光立国推進閣僚会議決定）」のとおり、令和4年度環境省執行分国際観光旅客税予算は22億円と昨年度から大幅な減少となっています。減少分については、現在観光庁と連携して事業実施できるよう調整を行っておりますので、詳細が確定次第追ってご連絡します。



# 国立公園利用拠点滞在環境等上質化事業

令和4年度予算(案)  
16.7億円(18.2億円)  
(拡充)

## 【背景】

国立公園の利用拠点では、インバウンド対応や個人旅行など旅行ニーズの変化への対応が遅れ、廃屋化した建物が自然の魅力を著しく妨げている。また、自然環境と地域独自の文化資産が相まった魅力を旅行者が体感できていない。

## 【課題】

□メニューが充実し、実績も拡大してきたが、R4年度に施行する改正自然公園法に基づく利用拠点整備改善計画の策定と計画に基づく整備を強力に支援し、コロナ後を見据えた、利用拠点における滞在環境の上質化を推進する必要がある。



## 【事業内容】

### I 利用拠点計画策定

地元自治体(都道府県、市町村)が主体となり、環境省や既存民間事業者等と協議して策定

<継続>

計画策定補助をタイプ分けし、協議会を設置して自然公園法に基づく利用拠点整備改善計画を策定するタイプは補助率2/3とし、従来タイプは補助率1/2のままとする(拡充)

### II 事業

- ① 廃屋の撤去  
民間事業者の導入を前提とした撤去
- ② インバウンド機能向上  
Wi-Fi、多言語サイン、トイレ洋式化
- ③ 文化的魅力の活用  
地域文化が体感できるまちなみ改善
- ④ 既存施設の観光資源化  
利用が停止又は利用機会が減少した施設のインバウンド受入環境整備を前提とした施設の機能転換または強化のための内装及び設備(文化資源活用または体験・学習ツアーと連携して実施)
- ⑤ ワークーション受入事業支援  
ワークーションの実施を前提とした内装及び設備整備(体験・学習ツアーと連携して実施)
- ⑥ 引き算の景観改善  
利用拠点の景観改善のための無電柱化、通景伐採及び駐車場舗装面の緑地化。

## 【事業実施スキーム】

直轄事業(II①のみ)、  
補助事業(補助率: 1/2、**2/3(拡充)**)

## 【効果】

外国人旅行者の満足度向上、滞在時間、リピーター増加  
+ まずは国内旅行者増による地域経済と雇用の下支え・回復

## 【背景・課題】

国立公園、国定公園等の自然体験拠点における案内板やビジターセンター・世界遺産センター等の展示物については、主に日本語での解説が多く、外国人旅行者に国立公園等の自然などの魅力が十分伝わらない。また、国立公園では一定の英語解説文整備が進みつつあるものの、利用者の多様な言語には未対応であり、国定公園等では英語解説文整備が十分進んでいない。

訪日外国人利用者が多く見込める自然体験拠点における多言語化の効果を高めるには、国立公園、国定公園等の自然体験拠点において取り組みを進めることが必要。

## 【事業内容】

これまでの観光庁多言語事業の成果を活用しつつ、国立公園、国定公園、長距離自然歩道等の案内板やビジターセンター等の展示物、その他各種関係コンテンツ等について、ICTなども活用し、英語・中国語・韓国語等の多言語にて、外国人目線で分かりやすく魅力的な多様な解説整備をエリア一帯で促進。

## 【事業実施スキーム】

〈直轄〉 環境省 → 民間事業者

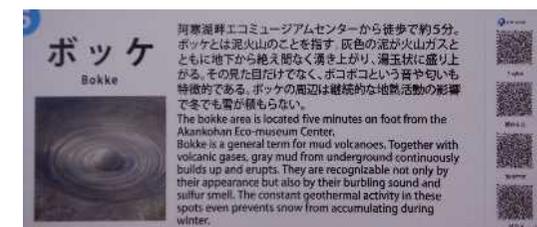
〈補助〉 環境省 → 中間執行団体

→ 地方公共団体、観光協会やDMO等の団体、民間事業者等

補助率：2 / 3

※国立公園の場合、観光庁多言語事業で作成された英語解説文の活用を補助要件とする（単純な翻訳で済むもの（例：注意喚起用の看板）を除く）

※国立公園以外で多言語解説文作成を行う場合は、観光庁の作成指針等を活用すること等を補助要件とする



Uni-voiceを活用した4言語による自然解説

## （令和4年度見直し内容）

補助事業で3言語以上の解説文整備を行う場合、言語数に応じて加点する

## 【効果】

各国立公園等にて魅力的な多言語解説が整備されることによる、訪日外国人の国立公園、国定公園等での体験滞在の満足度の向上、滞在の長時間化、ひいては消費額の増大に資する。



多様な媒体を活用し国立公園等の魅力を多言語で解説

## 【背景・課題】

圧倒的な自然環境を有する国立・国定公園内での魅力的な自然体験等のコンテンツは、訪日外国人の旅行消費額や延べ宿泊者数の増加に向けて大きなポテンシャルを有しているが、これまでの整備・展開は十分ではない面もあった。また、各国立・国定公園をブランディングし、地域のテーマやストーリーを踏まえたコンテンツをより効果的に提供するためには、既存コンテンツ等の状況も踏まえた計画づくりと情報の一元的な提供等の地域一体となった受入れ体制の整備等が必要である。これを進めるため、R4年度に施行を予定している自然公園法による自然体験活動促進計画の策定と計画に基づくコンテンツの創出準備を強力に支援していく必要がある。また、サステナブルツーリズムの要素をより充実していく必要がある。

## 【事業内容】

### ① 地域一体となった効果的なコンテンツ提供のための計画策定等

地域協議会等における地域内の複数コンテンツを効果的に提供するための受入れ体制の整備や地域のテーマやストーリーを踏まえたコンテンツの統一的なブランディング等に係る自然体験活動促進計画等の計画策定等。

### ② 地域一体となった効果的なコンテンツ提供体制の整備

①の検討に基づく、ビジターセンター等における情報提供、感染症防止対策、体験フィールドの環境整備、自然情報の収集と事業者への提供、多言語対応等の人材育成、二次交通の構築等。

## 【事業スキーム】 直轄・補助

【効果】 効果的なコンテンツの提供推進による、訪日外国人観光客の宿泊数の増加や消費額の増加。コンテンツの高付加価値化。

## 【事業イメージ】

### 効果的なコンテンツ提供の検討・コンテンツ提供体制の整備



### 各コンテンツの効果的な提供による副次的効果

- ・ 一元的な情報提供や二次交通の改善等でコンテンツ間をつなぐことによる更なる滞在時間や満足度向上
- ・ 地域で統一的な自然、歴史、文化の解説等によるブランディング など

### 個々の滞在型コンテンツの造成イメージ



## 【事業内容の詳細】

### 1. 地域一体となった効果的なコンテンツ提供のための計画策定等

対 象： 地域協議会等における地域内の複数コンテンツを効果的に提供するための受入れ体制の整備や地域のテーマやストーリーを踏まえたコンテンツの統一的なブランディング等に係る自然公園法に基づく自然体験活動促進計画等の計画策定・改定等（対象は国立・国定公園。ただし、関連する国立・国定公園外の活動についても対象とする。）

スキーム：直轄（国立公園等）

地方公共団体等への補助（1/2、**自然体験活動促進計画を策定する場合は2/3（拡充）**）

内 容：国立公園や国定公園ならではのテーマやストーリー、既存の地域コンテンツの状況等を踏まえた計画の策定・改定のため調査、インバウンド促進・地域経営能力を有する人材の招へい、地域内の合意形成、計画検討等

### 2. 地域一体となった効果的なコンテンツ提供体制の整備

対 象： 1の検討に基づく、ビジターセンターやデジタル等における情報提供、感染症防止対策、ワーケーション・体験フィールドの環境整備（清掃・修繕等）、自然情報等の収集と事業者への提供、人材育成、二次交通の構築や脱炭素化等（対象は国立・国定公園。ただし、関連する国立・国定公園外の活動についても対象とする。）

スキーム：直轄（国立公園ビジターセンター等を活用）

内 容：コンテンツの立ち上げ、高付加価値化、インバウンド対応に係る支援

- ①ビジターセンターやデジタル等におけるアクティビティ情報の一元的な提供等
- ②新型コロナウイルス感染症の防止対策（利用者数コントロールのための調査・対策実施など）
- ③複数事業者が活用するワーケーション・体験フィールドの環境整備（清掃、簡易な歩道修繕、外来生物駆除など）
- ④自然環境情報等の収集とコンテンツ事業者への提供
- ⑤インバウンド対応、高付加価値化、自然環境保全の取組ためのコンテンツ事業者向けの人材育成
- ⑥コンテンツ提供のための二次交通や脱炭素化（e-bikeなど）の構築に向けたトライアル実施

# 国立・国定公園の利用拠点の魅力創造による地域復興推進事業



【令和3年度補正予算要求額 799百万円】

国立公園等の利用拠点でのコロナ対応やワーケーション受入等のための環境整備と自然体験の推進等によりライフスタイル変革と地域活性化を図ります。

## 1. 事業目的

- ①国立・国定公園で「遊び、働く」という健康でサステナブルなライフスタイルを推進し、地方創生に貢献。
- ②国立・国定公園の利用拠点においてコロナ対応等の環境整備、自然体験プログラムの推進や魅力発信の取組を支援することで、新型コロナウイルス感染拡大により減退した公園利用の反転攻勢と地域経済の再活性化を図る。

## 2. 事業内容

新型コロナウイルス感染症の拡大により、国立・国定公園では、民間事業者等に甚大な影響が出ている。一方、ウィズ・コロナ時代に自然・健康への関心が高まる中、自然の中で滞在し、自然体験やテレワークを行うニーズが高まっている。

国立・国定公園の利用拠点において、自治体・事業者・DMO・地域協議会等が取り組む以下の事業を支援する事により今後の誘客に向けた受入環境整備を行う。

- ①利用拠点を活用した自然体験プログラム推進のための企画造成等
- ②公園事業者等が行うコロナ対応、ワーケーション受入や自然との調和が図られた滞在環境の整備

## 3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（定額補助、1/2、2/3）
- 補助対象 地方公共団体・民間事業者・団体
- 実施期間 令和3年度

## 4. 事業イメージ



- ・ワーケーションに対応した改修（リモートワーク拠点の整備等）



- ・e-bike（電動MTB）を活用した自然体験プログラム

お問合せ先： 自然環境局 国立公園課 電話：03-5521-8277

## 構成機関における取組等 一覧表

| No. | 発表者                                 | 発表テーマ                                   | 配布資料             |
|-----|-------------------------------------|---|------------------|
| 1   | 奈良県県土マネジメント部<br>吉野土木事務所<br>上田 大輔 係長 | 大台ヶ原ドライブウェイの冬期通行止めについて<br>令和4年度関連工事について | —                |
| 2   | 大台町 産業課<br>福岡 孝太 主事                 | 令和3年度大杉谷登山道の利用状況等について                   | 資料7-1            |
| 3   | 上北山村 企画政策課<br>山口 能央 課長              | 大台ヶ原での取組内容について                          | 資料7-2            |
| 4   | (オブザーバー)<br>ツーリズムかみきた<br>遠藤 学 事務局長  | 大台ヶ原での取組内容について                          | —                |
| 5   | 大台ヶ原パークボランティアの会<br>雲田 紘 会長          | 令和3年度活動について                             | 資料7-3<br>(会通信抜粋) |
| 6   | 環境省 吉野管理官事務所<br>鵜飼 匠太 国立公園管理官       | 大台ヶ原における適正利用の推進、自然再生の周知等に関する取組など        | —<br>(資料5運用計画案)  |

## 令和 3 年度大杉谷登山道の利用状況等について

## 1. 利用状況

令和 2 年度に引き続き、新型コロナウイルスの流行による緊急事態宣言やまん延防止重点措置の発令によりツアーバス等は例年に比べて減少しました。しかし、ハイシーズンである 5 月、10 月、11 月については、例年並みの登山客が訪れていただきました。

○開山期間：令和 3 年 4 月 19 日(月)～11 月 23 日(祝・火)

○登山者数：5, 167 人(前年比 109%)

## 2. 大杉谷登山センターの主な取り組み

## (1) 大杉谷登山歩道の維持管理

環境省と三重県から登山歩道の維持管理業務を受託し、大杉谷登山口から日出ヶ岳までの登山歩道において、パトロールや軽微な補修、倒木の処理、点検等を行いました。

また、一般の参加者を募ったボランティアによる登山歩道の整備やゴミ拾い、大杉谷登山道の関係者による登山歩道の整備等を行いました。

## (2) 安全登山の啓発

登山者に対して、登山計画書の提出や安全登山を呼び掛ける看板、ホームページやチラシ等による安全登山の啓発を積極的に行い事故の防止に努めました。

また、大杉谷登山センター(大杉谷自然の家)の前で、大台警察署大杉駐在所と連携し安全登山の啓発を行いました。

## (3) 大杉谷入山協力金について

令和 3 年 4 月 19 日(月)から 11 月 23 日(祝・火)まで、大杉谷登山歩道の利用者を対象として入山協力金(1 シーズン 1 千円)を集めました。ご協力いただいた協力金については、登山道の整備等に活用させていただいております。

## ○大杉谷入山協力金実施結果

令和 3 年度 協力金額(4/19～11/23) 2, 624, 498 円

## 3. 山岳遭難事故の状況

今年度、大杉谷登山道での山岳遭難事故が 4 件発生しました。その他、登山道以外の事故については 1 件発生しています。(千尋滝・沢登り)

山岳救助隊の出動はありませんでした。

○山岳遭難事故の内訳

|    |               |
|----|---------------|
| 滑落 | 3件（死亡1件、軽傷2件） |
| 疲労 | 1件            |

4. その他

近年、大杉谷ではテント泊やたき火を行う利用者が数件見られるようになってきています。また、その様子を SNS 等に掲載される方も見受けられます。

登山センターでは、ホームページや看板での注意喚起や、SNS 等への書込みを見つけた場合には投稿者への注意等を行っておりますが、環境省やその他関係機関の皆様にも、利用者に対する注意喚起のご協力をお願いいたします。



一般参加者による登山歩道のボランティア整備状況



登山者への安全登山の啓発状況

## 上北山村

・大台ヶ原冬期利用計画

実施期間：令和4年1月～2月中の6日間

大台ヶ原登録ガイドの集客によるモニターツアーの実施

参加者7名（ガイド1名含む）×3組×6日間

道路管理（除雪、安全確認）

送迎（河合～大台ヶ原山頂駐車場）

※ガイドと参加者には、村内宿泊施設への前泊利用のお願い

（期待する効果）

・村の観光振興、地域経済の活性化、雇用の場の促進、関係人口の増加等

令和4年1月28日



# 樹雨の森

大台ヶ原地区パーク  
ボランティアの会通信  
2021年12月号㉔

## 2021年度PV活動報告

### コロナ禍での活動再開

二〇二一年度も、新型コロナウイルス感染症の拡大は治まることなく、本会の活動にも少なからず影響がありました。大阪府を例にとると、緊急事態宣言は四月二十五日～六月二十日と八月二日～九月三十日の二度にわたって出されました。奈良県内には、緊急事態宣言が発令されなかったものの、近畿の状況や活動人数等も鑑みながら、左表のとおり実施いたしました。

| 月日      | PV活動内容             | 参加  |
|---------|--------------------|-----|
| 4/3     | 第1回運営委員会           | 7名  |
| 4/24    | 春の大掃除・歩道維持管理       | 3名  |
| 4/25    | 春の大掃除・歩道維持管理       | 3名  |
| 5/29-30 | 春の学習会              | 中止  |
| 6/12-13 | 東大台下見・自然観察ハイキング    | 中止  |
| 7/24    | 東大台下見              | 2名  |
| 7/25    | 自然観察ハイキング          | 5名  |
| 7/31    | 第2回運営委員会           | 6名  |
| 8/7-8   | 東大台自然情報収集・観察会      | 中止  |
| 9/8     | 実生モニタリング調査(23日予備日) | 中止  |
| 9/11    | 木道階段ペンキ塗装          | 5名  |
| 9/25-26 | 秋の学習会              | 中止  |
| 10/9    | 西大台下見              | 3名  |
| 10/10   | 西大台自然観察ハイキング       | 3名  |
| 11/6    | 大掃除                | 11名 |
| 12/19   | 第3回運営委員会           | 4名  |



【四月二十四～二十五日実施の「春の大掃除」】  
本格的な登山シーズンの前に、ひと冬の間に汚れの積もった解説板の拭き掃除やゴミ拾いを行いました。



の作業小屋周辺の茂みに、結構ゴミが放置してあったようです。早く終わった班は、ビジターセンターの展示スペースのガラス磨きをしたり、机を出してルート案内をしてくれました。

【十一月六日の大掃除】  
今年の大台ヶ原を美しくして閉山しようという思いからか、十一名もの参加者が集まりました。歩道（東大台）、ドライブウェイ、駐車場周辺の三班に分かれて清掃活動を行いました。環境省

#### 【9月11日実施の木道ペンキ塗り】

毎年、実施しています木道階段の滑り止め塗装。やる気満々の皆さんで、右写真のとおりきれいに仕上がりました。



# 大台ヶ原のほ乳類

昨年度から、自然調査研究グループの個人活動として、大蛇峠付近に、奈良県の許可を得てフィールドカメラを設置しています。これまで、正木峠と正木ヶ原の間の鞍部にあるぬた場を3年余りかけて調査してきましたが、そこは、針葉樹林に隣接したミヤコザサの草原が広がり、そういった場所を好むニホンジカの1年の生態カレンダーを読み取ることができました。

今回、大蛇峠を選んだのは、広葉樹林や岩礁地形を好む動物には、こういったほ乳類が生息しているのか比較してみたいと考えたからです。まだ1年ほどの調査ですが、ぬた場に比べて、ニホンジカの姿はすっかり減り、ニホンザルがかなりの頻度で出没していることがわかりました。ぬた場では全く見かけなかったニホンザルですが、草原が好きなニホンジカと広葉樹林の好きなニホンザルとの棲み分けでしょうか。それから、密かに期待していた大物も、早速、捕らえられていました。みなさん、次の写真を同定してみてください。(※答えは表面)



①2021/ 6/23/AM4:19



②2021/7/3/PM16:05



③2021/8/9/AM9:57



④2021/8/19PM14:08



⑤2021/8/23/PM19:37



⑥2021/10/4/PM22:36



⑦2021/10/6/PM22:00



フィールド・カメラ

Taさん

暫く乗ってなかったらタイヤの上にこんな物が、、、セキレイの巣？

LINE

5/22

Suさん

中道ではコマドリ、オオルリ、ルリビタキに交じり、夏鳥のメボソムシクイの声も。エゾハルゼミのバックコーラスも絶好調でした。

6/6

Naさん

ペンキ塗り準備中

朝のどしゃぶりが信じられないような青空  
チョコレート～チョコレート～  
と歌いながら混ぜ混ぜしてるとこ

9/11

Seさん

朝、5:30の富士山。綺麗に見えてました。

10/3

Kiさん

くりんとさん キツネさん 可愛いですねー♡  
時間に余裕があり 展望台に上がろうと急ぎ  
ました👉ご挨拶出来ず残念でした👉

11/21

Saさん

3時間でめっちゃ積もってるよ☹️  
まだまだ積もりそうだ！帰りやばくない？

11/27

松浦武四郎設置の「マサキ峠」  
石標を探しています！

正木峠木道近くにあった「マサキ峠」の石標(右画像)が、二〇二一年現在、行方不明です。右写真は二〇〇五年十月二十八日に撮影されたもので、Website「松浦武四郎案内処」管理人様より許可を得て借用及び掲載させていたいただいています。パークボランティアの会でも、二〇一七年に正木峠の木道周辺を探索しましたが、見つかりませんでした。なにか情報をお持ちの方は、是非、ご一報ください。



## 一本だたら (編集後記)

昨年度は、『樹雨の森』を皆様にお届けすることができず、ご迷惑をおかけしました。現在、左のように「パークボランティアの会」のグループラインを開設しています。希望者はお声かけください。〈東林〉